

JA山梨みらいのご案内

Yamanashimirai Agricultural Cooperative Association

ディスクロージャー誌 2020

山梨みらい農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A山梨みらいは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌2020を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年5月 山梨みらい農業協同組合

プロフィール

(2020年1月末現在)

●組 合 名	山梨みらい農業協同組合（略称：J A山梨みらい）		
●設 立	平成31年2月1日		
●本店所在地	甲府市下飯田三丁目5-12		
●本店所在地	電話055-223-9600（代表）		
●出 資 金	34億円	●販売品取扱高	36億円
●総 資 産	2,137億円	●購買取扱高	22億円
●貯 金	2,022億円	●役員数	30人
●貸 出 金	399億円	●職員数	610人
●長期共済保有高	7,743億円	●支店数・施設数	66箇所
●単体自己資本比率	11.28%		
●組合員数	27,907人（正組合員：15,033 准組合員：12,874）		
●ホームページ	http://ja-yamanashimirai.or.jp/		

（注）本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※記載した計数は、単位未満を切り捨て表示していますので、合計と一致しない場合があります。
なお、金額は、表示単位未満のものは「0」で表示し、期末に残高がない（0円）場合等は「-」で表示しています。

目 次

あいさつ	1
1. 経営理念	3
2. 経営方針	4
3. 経営管理体制	5
4. 事業の概況(令和元年度)	5
5. 事業活動のトピックス(令和元年度)	9
6. 農業振興活動	12
7. 地域貢献情報	12
8. リスク管理の状況	14
9. 自己資本の状況	19
10. 主な事業の内容	20

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	30
2. 損益計算書	32
3. キャッシュ・フロー計算書	34
4. 注記表	36
5. 剰余金処分計算書	48
6. 部門別損益計算書	50

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	51
2. 利益総括表	52
3. 資金運用収支の内訳	52
4. 受取・支払利息の増減額	52

III 事業の概況

1. 信用事業	53
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳	

- ③ 貸出金の担保別内訳
- ④ 債務保証見返額の担保別内訳
- ⑤ 貸出金の使途別内訳
- ⑥ 貸出金の業種別残高
- ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高
- ⑧ リスク管理債権の状況
- ⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況
- ⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
- ⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- ⑫ 貸出金償却の額

(3)内国為替取扱実績

(4)有価証券に関する指標

- ① 種類別有価証券平均残高
- ② 商品有価証券種類別平均残高
- ③ 有価証券残存期間別残高

(5)有価証券等の時価情報等

- ① 有価証券の時価情報等
- ② 金銭の信託の時価情報等
- ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

2. 共済取扱実績 62

- (1)長期共済新契約高・長期共済保有高
- (2)医療系共済の入院共済金額保有高
- (3)介護共済・生活障害共済の共済金額保有高
- (4)年金共済の年金保有高
- (5)短期共済新契約高

3. 農業関連事業取扱実績 64

- (1)買取購買品(生産資材)取扱実績
- (2)葬祭事業取扱実績
- (3)受託販売品取扱実績
- (4)保管事業取扱実績
- (5)利用事業取扱実績
- (6)加工事業取扱実績
- (7)農地利用調整事業
- (8)茶事業
- (9)農業経営事業

4. 生活その他事業取扱実績	66
(1)買取購入品(生活物資)取扱実績	
(2)福祉・介護事業取扱実績	
(3)その他の事業取扱実績	
5. 指導事業	67
IV 経営諸指標	
1. 利益率	67
2. 貯貸率・貯証率	67
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	68
2. 自己資本の充実度に関する事項	70
3. 信用リスクに関する事項	73
4. 信用リスク削減手法に関する事項	76
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ..	77
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	77
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	78
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 ..	79
9. 金利リスクに関する事項	80
VI 連結情報	
1. グループの概況	82
(1)グループの事業系統図	
(2)子会社等の状況	
(3)連結事業概況	
(4)最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5)連結貸借対照表	
(6)連結損益計算書	
(7)連結キャッシュ・フロー計算書	
(8)連結注記表	
(9)連結剰余金計算書	
(10)連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11)連結事業年度の事業別経常収益等	

2. 連結自己資本の充実の状況	104
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
財務諸表の正確性等にかかる確認	116
【JAの概要】	118
1. 機構図	
2. 役員構成(役員一覧)	
3. 組合員数	
4. 組合員組織の状況	
5. 特定信用事業代理業者の状況	
6. 地区一覧	
7. 沿革・あゆみ	
8. 店舗等のご案内	
自己資本比率の算定に関する用語解説一覧	130

ごあいさつ

日頃より、組合員の皆様をはじめ地域の皆様にはＪＡ山梨みらいをご利用いただき誠にありがとうございます。

国内の農業をめぐる情勢は、農業者の減少、高齢化や担い手不足、それに伴う耕作放棄地の増加や農産物価格低迷による農業所得の減少、食糧自給率の低下による安定供給への不安など、依然として厳しい状況が続いております。

我が国の経済情勢も昨年までは緩やかな回復基調でしたが、中国武漢で発生した新型コロナウイルスによる感染症が全世界に拡大し、リーマンショックを超える経済不況に陥っています。一刻も早い終息を祈念するところでもあります。この未曾有の事態に不安な気持ちを抱えていらっしゃると思いますが、このような時にこそ、組合員・地域の皆様に寄り添い「助け合い、支え合う」協同組合の理念を目指して、総合事業の機能と役割を最大限に発揮し、農業と地域を豊かにし安心して幸せに暮らせる社会の実現に向け活動してまいります。

営農経済事業では、積極的な担い手の確保・育成を図り、生産部会である果実部、野菜部を確立して出荷規格・容器の統一を行います。そして、一元販売強化による有利販売で「農家の所得増大」を、肥料・農薬・生産資材等の一括購入によるコスト削減と営農指導を強化して栽培管理を徹底し「農業生産の拡大」を図ります。また、営農・経済の成長と効率化戦略として、１５項目のソリューションを実施します。

共済事業では、組合員利用者の皆様に「安心」と「安全」を提供して「ひと・いえ・くるま」の総合保障の充実を目指し、全職員での３Ｑ訪問活動への積極的な取り組みを行い、利用者満足度向上を目指します。

信用事業では、「持続可能な経営基盤の確立強化」の取り組みとして、当組合の収益構造は信用共済事業利益で経済事業損失を補填する収益構造となっています。しかし、信用共済事業利益が減少し、今後も信連奨励金の減少、共済付加収入の減少が想定される中、地域実態や将来を見据えた店舗・ＡＴＭの再編、営業店システム導入による効率的な運営体制（インターネットバンキング）の構築・拡充・強化、要員の再配置による渉外、相談体制の強化などにより、組合員や利用者のニーズを踏まえた接点の再構築を図ってまいります。運用面では「貸出強化支援プロジェクト」による、出向く営業体制構築を図り、住宅関連会社等への営業、営農経済部門と連携した農業資金残高の積み上げなどにも取り組んでまいります。

これからも総合事業の機能と役割を最大限に発揮し、地域の農業と暮らしになくてはならない存在となれるよう、食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合として、農業と地域を豊かにし安心して幸せに暮らせる社会の実現を目指します。

また、合併２年目になり、その効果を組合員・地域の皆様に享受できますよう、情報公開しながら対応してまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。組合員の皆様のより一層のご支援ご協力を賜りますようお願い致します。

令和２年５月

山梨みらい農業協同組合
代表理事組合長 萩原 爲仁

J A 綱領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。

1. J A 綱領 –わたしたちJ Aのめざすもの–

わたしたちJ Aの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J Aへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J Aを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求めよう。

2. J A 綱領の解説

J A 綱領は、J Aの組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J Aの「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他のJ A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J Aの活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

1. 経営理念

- J A 山梨みらいは、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- J A 山梨みらいは、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A 山梨みらいは、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

【基本理念】

J A 山梨みらいは、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- 自然を愛し、「食の安全」と「農業」を守ります。
- 組合員ははじめ地域の皆様の”生活”^{くらし}を応援します。

【基本姿勢】

- みなさまから信頼される J A 山梨みらいをめざします。
- 地域から必要とされる J A 山梨みらいをめざします。
- 社会に誇れる J A 山梨みらいをめざします。

2. 経営方針

◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組みます。また生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でＪＡの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組みます。

◇「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済、介護、直売・加工等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を発揮します。

◇健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

【部門別経営方針】

■ 営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。

当ＪＡでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農指導員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

■ 信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なＪＡバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるＪＡを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

■ 共済事業部門

ＪＡ共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、各地区から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和元年度）

◇指導事業

①営農活動

本年度は、春先の凍霜害から始まり度重なる台風来襲による被害が各地で発生し果樹・野菜・水稻ともに厳しい1年でした。

このような情勢の中、組織を挙げて指導員の出向く体制を強化し、各地区に出向いた生育調査、事後対策の講習会、対策資料などの情報提供を実施しました。

また、各地区の生産部会活動を積極的に支援するとともに、営農基本技術の励行と生産から販売までのトータルコストの低減そして収益性の高い新品種の導入や、省力化に向けた作業体系の研究と普及、管内生産物の「食の安全・安心」を高め有利販売に結びつけるよう山梨GAPの認証取得、ポジティブリスト制度の遵守に努めました。

②生活活動

ＪＡの合併に伴い、女性部は西八代地区6支部、ふじかわ地区7支部、中巨摩東部地区5支部、甲府市地区4支部の計22支部、部員数1,356名と県内で最も大きな女性部組織になりました。本年度の活動としては、女性部を中心に料理・手芸・健康教室など生活に密着した活動や、高齢者の集い、学童農園・親子クッキング教室など地域住民との交流や、地産地消・食農教育活動にも積極的に取り組みました。また、各支部の女性部長、副部長出席のもと交流会を開催し、情報交換や親睦を深める中で、県内ＪＡ組織としてＪＡ山梨女性部協議会の活動事例発表会、リーダー研修会、山梨県家の光大会等にも参加しました。

③健康管理活動

本年度も行政、厚生連と連帯をとりながら巡回検診を実施しました。また、人間ドックもきめ細やかな検診体制のもと、組合員、地域住民の健康管理に取り組みました。

④農政・教育広報・組織活動

市町や関連機関と連帯して果実、野菜部組織は地域毎に各種講習会・研修会を積極的に実施しました。女性部組織は生活・営農の両面で豊かな生活活動を送るため各種教室・研修会・講演会などを実施しました。

◇販売事業

果実については、本年度は近年でも稀な異常気象により栽培環境は非常に厳しい年となりました。ぶどうの長雨による玉割れ・晩腐病の発生、桃のせん孔細菌病の発生等により果実全体の出荷量が大きく減少しました。

しかし、シャインマスカットの根強い人気と作付面積の増加に伴う出荷量の増加がぶどう全体の販売をけん引し好調に推移しました。

野菜については、とうもろこしの凍霜害・発芽不良、なすの日照不足による低温および10月上旬の台風による被害が原因でともに出荷量が例年より大きく減少しました。しかし、品薄状態により市場からの引き合いが強く単価面では比較的高単価で推移しました。

水稻については、出穂期以降日照・気温ともに順調に推移したことから「平年並み」となりましたが、もみ数は、穂数がやや少ない関係で「やや少ない」となり、その結果作況指数は99となりました。出荷量については、昨年の92%と減少しましたが、買取価格は昨年より高めの取引となりました。

販売全体（直売所分を除く）では、販売金額 2,961,365千円(計画比95.3%)となりました。

◇購買事業

①生産資材

「農業所得の増大」に寄与するため、肥料銘柄の集約と集中発注仕入れ、業者選定により価格の引下げに取り組むとともに、予約注文による予約価格、予約自己取り価格の設定を管内全域に導入し店舗業務の効率化を図りながら農家のコスト削減に努めました。主な供給高として、肥料252百万円（計画比94.1%）農薬168百万円（計画比93.2%）農業機械69百万円（計画比65.2%）園芸資材255百万円（計画比102.2%）一般資材340百万円（計画比100.4%）となり、第1年度生産資材全体では供給高1,191百万円（計画比95.8%）となりました。

②生活物資

一般食品については、特産品である南部茶の新茶キャンペーンやペットボトル販売を行うとともに、安全・安心な商品を提供するため、「旬鮮倶楽部」・「お中元・お歳暮ギフト」・「正月食品」等の推進活動を積極的に行いましたが供給高113百万円（計画比86.9%）となりました。

日用雑貨品については、白アリ駆除工事が前年度並みの実績を確保したことにより、供給高225百万円（計画比98.4%）となりました。

L P ガスについては、他社への切り替え防止を周知するチラシ等を配布し防止活動に努めました。が、暖冬等の影響もあり消費量が減少し供給高363百万円（計画比90.7%）となり、第1年度生活物資全体では、供給高1,080百万円（計画比86.4%）となりました。

◇葬祭事業

近年の社会環境、経済環境の変化により葬祭事業については、家族葬の増加、一般葬においては会葬者の減少などが施工単価に影響しました。

そのような状況のもと、料理内容の見直し、葬儀後の法要や新盆への対応、墓石・仏壇・位牌の手配等アフターサービスの強化に取り組みましたが、第1年度施工件数は、5ホール（あじさい3ホール、セレモニーホールみどり、なでしこ甲府）合計394件、実績額は613百万円（計画比94.9%）となりました。

◇信用事業

①貯 金

合併初年度として個人貯金の更なる増加を目標に掲げ、夏及び冬のキャンペーンをはじめ優遇金利定期貯金や懸賞品付定期貯金などの「合併記念商品」を取り扱い、役職員一体となった推進活動の結果年度末貯金残高は2022億3000万円で、年度末目標96.5%、対前年比は99.8%でした。

②貸 出 金

合併記念商品の成約記念品付住宅ローンと特別低金利を設定したマイカーローンを取扱い、ローン新規顧客の獲得に向け積極的に推進を行いました。厳しい経済情勢のなかで貸出実績は低迷しましたが、マイカーローンにおいては、件数456件と多く、今後につながる顧客獲得と位置付けています。貸出金年度末残高は399億で年度末目標96.1%、前年比97.6%でした。また、抜本的な改革とした「貸出金強化プログラム」に取組み出向く営業体制を構築し、新年度から実践します。

◇共済事業

①長期共済

組合員・利用者の皆さまに「近況確認」「加入内容説明」「保障点検」を行う3Q訪問活動を実施し、総合保障充足を展開しました。また、アンパンマンキャラバンを開催し、次世代とのつながり強化に努めました。その結果、合併初年度、長期共済付加収入目標1,116百万円に対し、1,146百万円（計画比102.6%）の実績となりました。支払い共済金は、12238件、9,771百万円の実績で迅速な支払いに取り組みました。

②短期共済

「くるま」保障の取組強化のため、お見積りキャンペーンを活用し新規契約件数の拡大とともに保障充足のためグレードアップの強化にも取り組みました。また、自転車交通安全教室を中・高校で実施し、交通安全啓蒙活動に努めました。合併初年度、短期共済付加収入目標309百万円に対し、309百万円（計画比100.0%）と計画どおりの実績となり、支払い共済金は、2,454件、672百万円の実績となりました。

◇福祉事業

急激に高齢化する地域社会の中で、組合員や地域住民の方が安心して住み慣れた家で生活できるような介護サービスを行いました。

通所介護事業（デイサービスほほえみ）については、多様化するニーズに対応できるよう、認知症実践者研修や外部講師による機能訓練などへの研修にも積極的に取り組み、自己研鑽に努めました。

居宅介護支援事業については、地域から必要とされる事業所を目指し介護サービスに対するアドバイザーとして、行政と連携しながら相談業務や介護計画書の作成に取り組みました。

◇茶事業

茶の販売については、県下ＪＡのセレモニーホール、販売店、道の駅等に営業強化を図るとともに３月～４月にかけて新茶キャンペーン、５月にはお茶祭りの開催、６月～７月、１１月～１２月の期間においては、南部茶ペットボトルのキャンペーンを積極的に展開するなど販売促進を図りましたが、第１年度販売高は２２６百万円（計画比70.4%）となりました。

5. 事業活動のトピックス（令和元年度）

年 月 日	処 理 事 項
	総代会
R1. 9. 13	臨時総代会
	理事会
H31. 2. 13	会長の選任について 他
H31. 2. 26	平成31年度内部監査計画承認について 他
H31. 3. 26	就業規則及びパートタイマー就業規則の一部改正について 他
H31. 4. 23	会計監査人の選任について 他
R1. 5. 27	確定給付企業年金（DB）の統合並びに関係規程類の整備について 他
R1. 6. 27	代表理事会長の解任について 他
R1. 7. 26	臨時総代会の招集の件 他
R1. 8. 27	出資金減口承認の件 他
R1. 9. 26	総代会までの日程の件 他
R1. 11. 1	役員選任の件 他
R1. 11. 27	冬季賞与支給の件 他
R1. 12. 20	大口融資案件の承認の件 他
R2. 1. 28	令和2年度収支計画の件 他
	監事会
H31. 2. 13	監事会年間監査計画について 他
H31. 3. 26	会計監査人の選任について 他
R1. 6. 27	みのり監査法人監査計画概要について 他
R1. 8. 1	みのり監査法人とのディスカッション
R1. 9. 26	仮決算監査報告書について 他
R2. 1. 28	令和2年度監事監査計画（案）について 他
	監査及び検査
H31. 2. 1	全国監査機構期末監査Ⅰ（現金実査）（旧JA単位）
H31. 2. 19～22	全国監査機構期末監査Ⅱ（4日間）（旧JA単位）
H31. 3. 4～8、11～15	全国監査機構期末監査Ⅲ（10日間）（旧JA単位）
H31. 3. 11～12、18、20	監事 平成30年度決算監査（4日間）（旧JA単位）
R1. 6. 12	みのり監査法人とのディスカッション
R1. 6. 17～20	みのり監査法人 合併検討監査（4日間）
R1. 6. 24～27	みのり監査法人 期中Ⅰ監査（4日間）
R1. 7. 3～4	山梨県常例検査 現物検査（2日間）
R1. 7. 16～17、19	みのり監査法人 期中Ⅰ監査（3日間）
R1. 7. 22、24～26	みのり監査法人 期中Ⅰ監査（4日間）
R1. 7. 31	監事 令和元年度仮決算現物監査（現金・棚卸）
R1. 8. 1	みのり監査法人 システム監査①
R1. 8. 28	みのり監査法人 期中Ⅱ監査
R1. 9. 3～5	監事 令和元年度仮決算監査（3日間）
R1. 9. 9～10	みのり監査法人 システム監査②
R1. 9. 9～27	山梨県常例検査（土日祝日を除く13日間）

年 月 日	処 理 事 項
R1. 10. 8～17	山梨県常例検査（土日祝日を除く6日間）
R1. 10. 23～11. 1	山梨県常例検査（土日を除く8日間）
R1. 11. 27～12. 4	みのり監査法人 期中Ⅱ監査（土日を除く6日間）
R1. 12. 10	みのり監査法人 期末準備
R2. 1. 8～10	みのり監査法人 期中Ⅲ監査（3日間）
R2. 1. 27～29	みのり監査法人 期中Ⅲ監査（3日間）
R2. 1. 31	監事 令和元年度決算現物監査（現金・棚卸）
R2. 1. 31	みのり監査法人 期末監査Ⅰ（棚卸）
	その他
H31. 2. 1	山梨みらい農業協同組合 発足
H31. 2. 25	ふじかわ地区女性部 通常総会
H31. 3. 4	西八代地区女性部 通常総会
H31. 3. 14	旧中巨摩東部本部女性部 通常総会
H31. 3. 14	山宮果実部会 定期総会
H31. 3. 14	穫れたてLand山城 総会
H31. 3. 19	甲府地区蔬菜部会 定期総会
H31. 3. 20	甲府地区果実部会 定期総会
H31. 3. 22	中巨摩東部地区 野菜・果実部会 定期総会
H31. 3. 25	中富直売所 運営委員会
H31. 3. 26	甲府地区花卉部 定期総会
H31. 3. 27	甲府地区女性部 連絡協議会 通常総会
H31. 3. 28	増穂直売所 定期総会
H31. 4. 1	辞令交付式
H31. 4. 5	山梨県果実・野菜生産者大会
H31. 4. 10	女性部本部役員会
H31. 4. 14	第32回たけのこまつり
H31. 4. 16	ふじかわ地区生産者大会
H31. 4. 20～21	野菜苗・竹の子まつり（いーなとうぶ竜王・昭和）
H31. 4. 23	年金友の会親睦旅行（市川支店）
H31. 4. 24	年金友の会親睦旅行（六郷支店）
H31. 4. 24	山梨県茶振興協議会総会
H31. 4. 25	年金友の会親睦旅行（上野支店）
R1. 5. 19	第22回 J A お茶まつり
R1. 5. 21	トウモロコシ防犯パトロール
R1. 5. 21	年金友の会グラウンドゴルフ大会（山城支店）
R1. 5. 22	年金友の会グラウンドゴルフ大会（昭和支店）
R1. 5. 22	女性部本部役員管内視察研修会
R1. 6. 3	トウモロコシ防犯パトロール
R1. 6. 4	年金友の会グラウンドゴルフ大会（甲府地区）
R1. 6. 8	甘々娘収穫祭
R1. 6. 12	山梨県茶品評会
R1. 6. 15～16	もろこし祭り（いーなと 10 ぶ竜王・昭和）

年 月 日	処 理 事 項
R1. 7. 3	年金友の会ゲートボール大会（田富支店）
R1. 7. 20～21	みらいサミット特産品フェア
R1. 8. 27	デイサービスほほえみ夏祭り（市川三郷福祉センター）
R1. 8. 27	年金友の会グラウンドゴルフ大会（竜王支店、玉幡支店）
R1. 8. 31	野菜（831）の日 野菜詰め放題（中富直売所）
R1. 9. 4	年金友の会グラウンドゴルフ大会（西八代地区）
R1. 9. 7	JAバンク窓口セールスロールプレイング大会
R1. 9. 7	JA共済アンパンマン交通安全キャラバン
R1. 10. 15	年金友の会グラウンドゴルフ大会（昭和支店）
R1. 10. 19	第66回山梨県農業まつり
R1. 10. 19～20	新米・やはたいも祭り（いーなとうぶ竜王・昭和）
R1. 10. 22	ふれあい農機祭り（南部アグリセンター）
R1. 10. 23	年金友の会グラウンドゴルフ大会（田富支店）
R1. 10. 24	第32回すこやかゲートボール大会
R1. 10. 24～25	年金友の会親睦旅行（ふじかわ中部地区）
R1. 10. 29～30	年金友の会親睦旅行（ふじかわ南部地区）
R1. 11. 2	年金友の会親睦旅行（山城支店、大鎌田支店、玉諸支店、千塚支店）
R1. 11. 3	年金友の会グラウンドゴルフ大会（玉穂支店）
R1. 11. 7	年金友の会親睦旅行（敷島支店）
R1. 11. 13	年金友の会グラウンドゴルフ大会（全体）
R1. 11. 14～15	年金友の会親睦旅行（玉穂支店）
R1. 11. 16	秋の直売所祭り（穫れたてLand山城・池田）
R1. 11. 17	カップリングパーティー（アピオ）
R1. 11. 18	年金友の会のつどい（千塚支店）
R1. 11. 19	年金友の会のつどい（アルプス通り支店）
R1. 11. 20	年金友の会のつどい（大鎌田支店、玉諸支店）
R1. 11. 21～22	年金友の会親睦旅行（ふじかわ北部地区）
R1. 11. 22	年金友の会のつどい（山城支店）
R1. 12. 6	甲府地区野菜部生産者大会（甲府市南部市民センター）
R1. 12. 16	女性部支部役員交流会
R2. 1. 21	年金友の会親睦旅行（昭和支店）
R2. 1. 31	決算棚卸

6. 農業振興活動

こだわりの農産物づくりによる地域農業の活性化を目標に、これまで力を入れ地域農業を支えてきた農産物のさらなる生産の規模拡大を図るとともに、管内における農業の現状、生産作目、生産体系、消費者動向を的確に把握し将来展望の持てる地域農業振興計画の具体化、その実践に取り組んでおります。

◇販売市場競争力の強化と出荷体制の整備

販売戦略をより強固なものにするため市場状況を迅速かつ的確に把握しそれに対応した商品の規格制定と包装形態を開発して産地間市場競争力の強化を図るとともに、生産部会と連携し農産物の安全・安心への取り組みを進め、さらには一元販売体制へと段階的に整備確立を進めました。

◇担い手・新規就農者への支援

地域農業を支える担い手、新規就農者の育成と確保するためJAの持つ総合事業の強みと組織力を発揮し、生産・販売・経営・融資を総合的かつより高度で広範囲な知識を持つ営農指導員の育成強化に努め、地域を担う担い手経営体・多様な担い手に対応しました。

◇遊休農地の発生防止と解消

遊休農地の発生防止と解消と農業の所得増大・生産規模拡大に繋げられる取り組みとして農作業受託事業、農業法人アグリ甲斐による研修機会の提供を含めた農地の斡旋、県市町と連携し農地の貸借の仲介など遊休農地の解消に取り組みました。

◇鳥獣害防止対策

JA管内は、中山間地地域が多いことから、増加する鳥獣害に対して市町や地域猟友会と連携協力し駆除捕獲に努めるほか、捕獲等に必要な資格者の育成、鳥獣に強い作物を選定・普及に取り組みました。

7. 地域貢献情報

◇社会貢献活動

●女性組織活動への支援

多様化する女性ニーズに即した女性活動の開催とともに、目的別活動、さわやか大学等開催するなど、組織の活性化を図り、新規部員の拡大にも取り組みました。

●地産地消活動の取り組み

JA管内の7か所の直売所で、管内農産物のPR、学校給食への提供、直売所イベント、農業まつりを開催し、安全・安心農産物を求める消費者ニーズに応えました。

●食農教育の取り組み

小学生を対象に農業の大切さ農産物の収穫の尊さを分かりやすく理解してもらいための学習資料の提供や収穫・田植え稲刈り体験など積極的に行いました。

●健康管理活動

地域行政と連携し総合健康診断を実施し、組合員の健康づくりに取り組みました。

●情報提供活動

地域の様々な活動、事業などの情報を掲載した広報誌「みらい」の発行、ホームページからJA事業のご案内や施設の情報、地域農産物の紹介など情報の提供を行っています。

多様化する担い手に対し、農産物の栽培や管理方法などの講習会を開催するとともに、各営農経済センター窓口には農業電子図書館を設置し、農業にかかわる質問に対応しました。

●地域からの資金調達状況

(1) 貯金残高（2020年1月31日現在）

2,022億3,031万円

組合員1,660億8,291万円(みなし組合員を含む)

組合員外361億4,740円

(2) 貯金商品

利用者メイン化（給与振込・年金振込・口座振替等）の取り組み強化により、貯金残高の確保に努めています。

●地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高（2020年1月31日現在）

399億0,495万円

組合員201億9,560万円(みなし組合員を含む)

地方公共団体・地方公社等161億5,171万円

その他35億5,763万円

(2) 制度融資取扱状況

健全な農業経営に必要な資金を低利で融資する「農業近代化資金」「農業経営拡大資金」を取り扱っています。

(3) 地域の農業者等の資金ニーズへの取り組み

組合員をはじめ、地域の皆さまの農業、暮らしの発展に寄与できる「農業ローン」

「営農ローン」「住宅ローン」「自動車ローン」「教育ローン」など、さまざまな融資商品をご用意しています。

8. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融 A D R 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口

市川支店：055-272-1211	竜王支店：055-276-2026
上野支店：055-272-1414	玉幡支店：055-276-2530
六郷支店：0556-32-2041	敷島支店：055-277-2136
増穂支店：0556-22-3141	玉穂支店：055-273-2002
青柳支店：0556-22-5115	昭和支店：055-275-2121
鰍沢支店：0556-22-3188	田富支店：055-273-2313
中富支店：0556-42-3500	山城支店：055-241-5141
身延支店：0556-62-1017	大鎌田支店：055-241-2603
栄支店：0556-64-3161	玉諸支店：055-235-2998
南部支店：0556-64-3100	千塚支店：055-252-9257
富沢支店：0556-66-2211	アルプス通り支店：055-288-8700

上記本支店のほか下記の窓口でも受け付けます。

J A バンク相談・苦情等受付窓口

電話番号：055-223-9631

電子メール：ja-shinnyou@y-mirai.or.jp

受付時間：午前 9 時～午後 5 時

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

山梨県弁護士会民事紛争解決センター 電話：０５５－２３５－７２０２ 受付：月～金 午前９時～午後５時（祝日、年末年始を除く）
東京弁護士会紛争解決センター 電話：０３－３５８１－００３１ 受付：月～金 午前９時３０分～午後３時（祝日、年末年始を除く）
第一東京弁護士会仲介センター 電話：０３－３５９５－８５８８ 受付：月～金 午前１０時～午前１２時、午後１時～午後４時 （祝日、年末年始を除く）
第二東京弁護士会仲介センター 電話：０３－３５８１－２２４９ 受付：月～金 午前９時３０分～午前１２時、午後１時～午後５時 （祝日、年末年始を除く）

①の窓口または山梨県ＪＡバンク相談所【電話：０５５－２２２－７７００、
受付：月～金 午前９時～午後５時（金融機関の休日を除く）】にお申しで下さい。
なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所 （電話：０３－５３６８－５７５７） https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
(財)自賠責保険・共済紛争処理機構 http://www.jibai-adr.or.jp/
(財)日弁連交通事故相談センター http://www.n-tacc.or.jp/
(財)交通事故紛争処理センター http://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会 弁護士保険ＡＤＲ https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください
か、①の窓口にお問い合わせ下さい。

9. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和２年１月末における自己資本比率は、１１．２８％となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

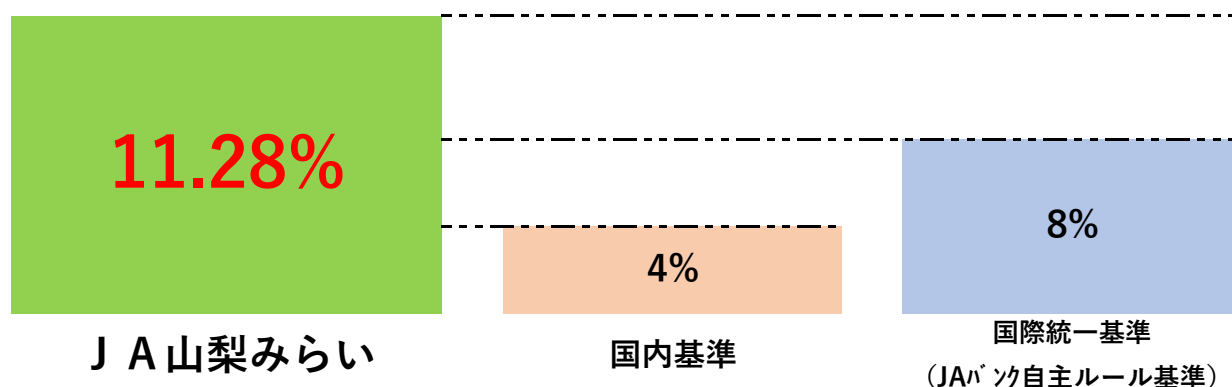
当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

● 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	山梨みらい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	３，４７８百万円

● ＪＡ山梨みらいの自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額}}{\text{リスクアセット＋オペレーショナル・リスク}} = \frac{7,850,866 \text{ 千円}}{69,538,458 \text{ 千円}} = \mathbf{11.28 \%}$$



当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

10. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧

種 類	期 間	特 徴
総合口座	出し入れ自由	普通貯金と定期貯金が１冊の通帳でご利用になれます。公共料金などの自動支払や給与・年金などの自動受取、さらに預入定期貯金の９０％、最高２００万円（１,０００円未満切り捨て）以内迄の自動融資がご利用になれ、大変便利です。（個人のみ）
普通貯金	同 上	いつでも出し入れができ、自動支払・自動受取もご利用になれます。キャッシュカードと合せて、サイがわりにご利用下さい。
貯蓄貯金	同 上	いつでも自由に出し入れでき、預入は１円以上。階層別金額に応じたの利率となります。 又、普通貯金との間でスウィング（貯金振替）サービスもご利用いただけます。
期日指定定期	最長預入期間３年 （据置１年）	預入期間は最長３年ですが、１年経過後は１ヶ月前までに満期日をご指定いただければ必要なお引き出し出来ます。元金の一部（１万円以上）を引き出すことも出来ますので、有利で便利にご利用いただけます。（個人のみ）
スーパー定期	１・２・３・６ヶ月 １・２・３・４・５年	預入金額１円以上の金額を有利な利率でお預かりします。 １ヶ月超５年未満のご都合のよい日を満期日とする期日指定方式もご利用いただけます。（預入期間３年以上の複利型は個人のみ）
大口定期貯金	同 上	預入金額１，０００万円以上の金額を有利な利率でお預かりする定期貯金です。スーパー定期と同様、期日指定方式もご利用いただけます。

種 類	期 間	特 徴
変動金利 定期貯金	1・2・3年単利 3年複利	預入から半年ごとにその時の金利を適用し、複利型は、6ヶ月複利で運用するととても有利な定期貯金です。預入金額は1円以上でご利用いただけます。（複利型は個人のみ）
積立定期 貯 金	満期指定型 インディ型	計画的にいつでも積み立てできる定期貯金です。預入金額は1,000円以上です。
定期積金	1・2・3・4・5年	積立開始時の利回りを適用し、1回の積立額は1,000円以上です。
当座貯金	出し入れ自由	手形や小切手でお支払できる貯金です。お取引上の支払や代金回収に最適です。
納税準備 貯 金	入金は自由	税金納付のための貯金です。引き出しは納税時のみで、非課税です。
通知貯金	据置7日	7日間以上で短期の資金運用には最適です。預入金額は5万円以上で、お引き出しは2日前までにご連絡が必要です。
譲渡性貯金 (NCD)	2週間以上 2年以内、 満期日は自由	1,000万円以上、1,000万円単位の大口資金の運用に最適で、譲渡することも可能です。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸出商品一覧

種 類	融資期間	融資金額	資金のお使いみち
住宅ローン	3年以上 35年以内	10万円以上 5,000万円以内	住宅の新築、土地の購入、新築住宅の購入、中古住宅の購入、住宅の増改築・改装・補修、他金融機関の住宅ローンの借換
リフォーム ロ ー ン	6ヶ月以上 20年以内	10万円以上 2,000万円以内	住宅の増改築・改装・補修およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備
賃貸住宅 ロ ー ン	1年以上 30年以内	100万円以上 4億円以内	賃貸住宅（含店舗併用賃貸住宅）の建設、増改築および補改修に要する資金
フリーローン 多目的ローン	6ヶ月以上 5年以内	10万円以上 300万円以内	生活に必要とする一切の資金（事業資金、営農資金、負債整理資金は除く）

種 類	融資期間	融資金額	資金のお使いみち
マイカー ローン	6ヶ月以上 10年以内	10万円以上 1,000万円以内	自動車、バイクの購入、点検代、車検代、運転免許代、カー用品代、車庫建設資金（100万円以内）等
教育ローン	6ヶ月以上最長15年（在学期間+9年）以内	10万円以上 1,000万円以内	就学子弟の入学金、授業料、学費およびアパート家賃代等
農機ハウス ローン	1年以上 10年以内	1,800万円以内	農機具購入、点検・修理、車検およびパイプハウス建設費用
カード ローン	1年	10万円、20万円、 30万円、40万円、 50万円、70万円、 100万円、 200万円、 300万円	生活に必要な一切の資金
教育カード ローン	最大6年9ヶ月	50万円以上 500万円以内	専門学校、短大、大学、大学院への入学または在学中における教育資金（入学金、学費、在学中の生活費等、卒業までに必要な費用）

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。また、国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

種 類	特 徴
自動支払・自動受取	毎月の公共料金・税金の支払・共済掛金・クレジットカードのご利用などの自動支払や給与・年金などの自動受取が簡単な手続きでご利用になれます。
キャッシュサービス	カード１枚で全国の提携金融機関で現金の引出、残高照会ができます。当ＪＡのＡＴＭコーナーは、平日８時から２１時まで、土・日は祝日は９時から１９時までご利用になれます。（一部店舗で時間が異なります）
送金・振込・取立	全国のＪＡならびに他金融機関へ、手形や小切手の取立をはじめ、送金や振込が安全・確実に行えます。
ＪＡカード	国内・海外での買い物がサインひとつでご利用できます。また、不意に現金が必要になったときにキャッシングサービスもでき、大変便利です。

種 類	特 徴
J Aネットバンク	窓口やA T Mにいかなくても、ご自宅やお勤め先などのインターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスするだけ。平日、休日を問わず、残高照会や振込・振替などのサービスが24時間いつでもお気軽にご利用いただけます。
デビットカード	J・Debitカードのマークのあるお店で、端末にJ Aのキャッシュカードを差込、暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のお支払代金が即時にお客さまの口座から引き落としされます。

各種手数料（令和2年4月1日現在）

◇為替関連手数料

（消費税を含む）

項 目					自店宛	本支店宛	系統宛	他行宛
送金	普通扱い				無料		440円	880円
振込	電信扱	窓口	3万円未満		無料		220円	550円
			3万円以上		無料		440円	770円
		(組合員)	3万円未満		無料		110円	440円
			3万円以上		無料		330円	660円
		ATM	3万円未満	県内	無料		110円	440円
				県外	無料		220円	
			3万円以上	県内	無料		330円	660円
				県外	無料		440円	
		定時自動送金	3万円未満		無料		220円	550円
			3万円以上		無料		440円	770円
	ネットバンキング	1万円未満		無料		55円	220円	
		3万円未満		無料		110円	330円	
		3万円以上		無料		220円	550円	
文書扱	窓口	3万円未満		無料		220円	440円	
		3万円以上		無料		440円	660円	
代金取立	普通扱い				無料		550円	660円
	至急扱い(個別)		県内		無料		550円	
			県外				660円	
組戻関係	送金・振込組戻手数料				660円			
	振込訂正手数料							
	不渡手形返却料							
	取立手形組戻料							
口座振替	紙媒体				1件 110円			
	媒体:CDR・DVD				1件 88円			
	ネットバンク利用		一般		基本料(1回) 2,200円 1件 55円			
			小中学校		1件 55円			

◇両替手数料

(消費税を含む)

両替枚数(持参・持ち帰り)		手数料
両替	0～100枚	無 料
	101～300枚	110円
	301～500枚	220円
	501～1,000枚	330円
	1,001枚以上1,000枚毎	1,000枚ごと 330円加算
	汚損紙幣・硬貨・記念硬貨 同一金種交換(新券含む)	無 料

※ 振込手数料(電信扱い)における「組合員」には、「組合員の家族」は含みません。

◇各種発行手数料

(消費税を含む)

項 目			新規発行	再発行	
通帳・証書・カード	通帳・証書		無 料	770円	
	ローンカード		無 料	1, 100円	
	ICキャッシュカード		無 料	1, 100円	
	一体型カード		無 料	1, 100円	
	小切手帳		1冊(50枚)につき 1, 100円		
	手形帳				
証明書・照会・口座管理等	残高証明書	定 例 発 行	1通につき	330円	
		都 度 発 行	1通につき	550円	
		都度発行(顧客指定用紙)	1通につき	1, 100円	
		会 計 監 査 法 人 あ て	1通につき	3, 300円	
		英 文 発 行	1通につき	880円	
	取引履歴照会	端 末 照 会	1件につき	550円	
		セ ン タ ー 照 会	1件につき	1, 100円	
	返済予定表・年末住宅取得控除用		無 料	550円	
	融資証明書		1通につき	11, 000円	
	利息証明書		1通につき	550円	
	暗証番号照会		1件につき	550円	
	成年後見支援貯金 (口座管理手数料:無料) (定例振込は定時自動送金扱い)	口座開設		1口座につき 5, 500円	
		定例振込 (1回当たり)	振込金額	系統宛	他行宛
			3万円未満	220円	550円
3万円以上			440円	770円	

◇融資関連手数料

(消費税を含む)

項 目			手数料
膳 本 ・ 公 図 J A 代 行 申 請 手 数 料			1,100円 (実費別)
住 宅	住 宅 ロ ー ン 事 務 取 扱 手 数 料		22,000円 (実費別)
	K H L 保 証 住 宅 ロ ー ン (事 務 取 扱 手 数 料 別)		33,000円 (保証料別)
担 保 設 定	担保設定手数料 (住宅ローンを除く)	1,000万円以下	11,000円
		2,000万円以下	22,000円
		3,000万円以下	33,000円
		5,000万円以下	44,000円
		1億円以下	66,000円
		1億円超	88,000円
	各種変更(追加・変更・譲渡・担保差替等)		22,000円
	根抵当権抹消		3,300円
条 件 変 更	条件変更および金利変更手数料(一部繰上を除く)		5,500円
	繰上償還手数料(一部繰上)		無 料
	繰上償還手数料 (全部繰上)	100万円未満	2,750円
		100万円以上	5,500円
		500万円以上	27,500円
		1,000万円以上	55,000円
		2,000万円以上	110,000円
		3,000万円以上	165,000円

〔共済事業〕

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇長期共済の種類（共済期間が5年以上の契約）

「ひと」に関する保障

共 済 種 類	主な特徴
終 身 共 済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引 受 緩 和 型 終 身 共 済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一 時 払 終 身 共 済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
生 存 給 付 特 則 付 一 時 払 終 身 共 済	生前贈与の機能を備えた一生涯の万一保障です。加入のしやすさも魅力です。
予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済 (保証期間付終身年金)	一定期間経過後、1年ごとに予定利率が変更されるしくみの年金共済です。終身年金を受け取ることができます。
予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済 (定 期 年 金)	一定期間経過後、1年ごとに予定利率が変更されるしくみの年金共済です。年金の支払期間が選択できます。
養 老 生 命 共 済	一定の期間に、万一のときの保障とともに、将来の資金づくりを両立させたプランです。病気やけがも幅広く保障します。
こ ど も 共 済	お子様の教育資金を計画的に準備するためのプランです。ご契約者（親族）が万一のときは、その後の掛金はいただきません。
定 期 生 命 共 済	万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズに応じるプランもあります。
が ん 共 済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。医師による診査は不要で、加入手続きが簡単です。

共 済 種 類	主な特徴
医 療 共 済	病気やけがによる入院・手術を一生涯にわたって手厚く保障します。日帰り入院から長期の入院まで幅広く保障します。
引 受 緩 和 型 医 療 共 済	幅広い年齢層の医療保障ニーズに対応し、健康状態に不安があるかたでも加入しやすく手続きが簡便なしくみです。
介 護 共 済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一 時 払 介 護 共 済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
生 活 障 害 共 済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者福祉法に定める1～4級の障害を保障します。

「いえ」に関する保障

共 済 種 類	主な特徴
建 物 更 生 共 済	火災等はもちろん地震・台風などの自然災害も幅広く保障します。掛け捨てではないので、満期共済金は、建物の新築・増築などの資金としてご利用いただけます。

◇短期共済の種類（共済期間が5年未満の契約）

共 済 種 類	主な特徴
火 災 共 済	建物や建物内に収容されている家財などが、火災等によって損害を受けたときに保障する、掛け捨て型の共済です。
傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

◇くるまの保障

共 済 種 類	主な特徴
自 動 車 共 済	対人・対物賠償をはじめ、傷害保障（人身傷害保障、傷害給付）、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。ＪＡの自賠責共済とセットで加入すると、自動車共済の掛金が割引になります。
自 賠 責 共 済	自動車損害賠償保障法に基づき、すべての自動車に加入が義務づけられている「強制共済（保険）」です。

〔農業関連事業〕

◇営農指導事業

個々の農家の技術・経営の指導だけではなく、地域農業戦略の策定、農地利用調整、生産部会活動支援、女性部活動支援等、営農企画業務も担っています。また、近年では、担い手の育成・確保、環境保全型農業の推進、安全な農産物の生産指導、農作業安全確保のための取り組み等の役割も担っています。

営農指導事業は、JAの土台になる事業です、この強化が組合員のJAに対する理解と支持を深めることにつながっています。

◇販売事業

農業者が生産した農産物をJAが集荷して、どう有利に販売するかが、農業者の所得を高めることになるため、JAのもっとも重要な事業です。

また、農産物の供給を通じて消費者との連携をすすめ、農業の持続的発展を目指し、消費者のニーズに応じた「安全・安心な農産物」を安定的に提供できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地産地消運動を推進し、地元で生産された農産物を地域のみなさまに提供するため、直売所の運営などの事業についても積極的に取り組んでいます。

◇購買事業

経済センター・購買店舗では、農産物の種、苗、肥料、農具、園芸資材等の販売をしています。米や野菜、果樹等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品目、その他生活に必要な主食をはじめとする生活物資を品質、価格、安全性を考慮し、組合員・地域のみなさまに提供しております。

◇生活関連事業

- | | |
|------------|--|
| ●葬祭事業（6施設） | セレモニーホールあじさい身延・セレモニーホールあじさい南部
セレモニーホールあじさい増穂・セレモニーホールみどり
セレモニーホールなでしこ甲府・クリスタルホール |
| ●茶事業 | 南部茶業センター |
| ●福祉事業 | デイサービスほほえみ・居宅介護支援事業所 |
| ●直売所 | のっぴい直売所・中富直売所・増穂直売所・いーなとうぶ竜王
いーなとうぶ昭和・獲れたてLand山城・獲れたてLand池田 |
| ●L P ガス供給 | 甲府ガスセンター・南部ガスセンター・市川三郷ガスセンター |
| ●J A - S S | 榎S S |

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を２つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (平成31年1月31日)	令和元年度 (令和2年1月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	-	200,026,731
(1) 現金	-	1,621,218
(2) 預金	-	158,070,294
系統預金	-	157,913,553
系統外預金	-	156,740
(3) 有価証券	-	676,194
国債	-	556,784
地方債	-	-
政府保証債	-	119,410
社債	-	-
(4) 貸出金	-	39,904,957
(5) その他の信用事業資産	-	518,316
未収収益	-	490,973
その他の資産	-	27,343
(6) 債務保証見返	-	2,600
(7) 貸倒引当金	-	△ 766,849
2 共済事業資産	-	6,575
(1) 共済貸付金	-	280
(2) 共済未収利息	-	-
(3) その他の共済事業資産	-	6,295
(4) 貸倒引当金	-	-
3 経済事業資産	-	852,315
(1) 経済事業未収金	-	259,541
(2) 経済受託債権	-	72,978
(3) リース債権	-	146,100
(4) 棚卸資産	-	386,293
購買品	-	188,601
販売品	-	6,016
加工品	-	250
茶業関係品	-	165,115
その他の棚卸資産	-	26,309
(5) その他の経済事業資産	-	9,049
(6) 貸倒引当金	-	△ 21,648
4 雑資産	-	686,771
5 固定資産	-	5,822,906
(1) 有形固定資産	-	5,777,980
建物	-	4,829,176
機械装置	-	852,566
土地	-	4,085,186
建設仮勘定	-	-
減価償却累計額	-	△ 5,314,143
(2) 無形固定資産	-	44,926
6 外部出資	-	6,265,272
(1) 外部出資	-	6,265,315
系統出資	-	5,703,285
系統外出資	-	548,330
子会社等出資	-	13,700
(2) 外部出資等損失引当金	-	△ 42
7 繰延税金資産	-	64,065
資産の部合計	-	213,724,638

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (平成31年1月31日)	令和元年度 (令和2年1月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	-	202,390,399
(1) 貯金	-	202,230,316
(2) 借入金	-	3,888
(3) その他の信用事業負債	-	153,594
未払費用	-	49,836
その他の負債	-	103,757
(4) 債務保証	-	2,600
2 共済事業負債	-	1,008,515
(1) 共済借入金	-	-
(2) 共済資金	-	575,293
(3) 共済未払利息	-	-
(4) 未経過共済付加収入	-	370,371
(5) その他の共済事業負債	-	62,851
3 経済事業負債	-	272,329
(1) 経済事業未払金	-	195,053
(2) 経済受託債務	-	71,814
(3) その他の経済事業負債	-	4,287
(4) 直売所ポイント引当金	-	1,173
4 雑負債	-	571,346
(1) 未払法人税等	-	10,547
(2) 資産除去債務	-	7,842
(3) その他の負債	-	552,957
5 諸引当金	-	563,593
(1) 賞与引当金	-	55,469
(2) 退職給付引当金	-	504,636
(3) 役員退職慰労引当金	-	3,487
6 再評価に係る繰延税金負債	-	366,135
負債の部合計	-	205,172,320
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	-	7,547,665
(1) 出資金	-	3,478,736
(2) 資本準備金	-	730
(3) 利益剰余金	-	4,141,635
利益準備金	-	2,960,164
その他利益剰余金	-	1,181,471
特別積立金	-	899,963
目的積立金	-	522,952
税効果積立金	-	59,952
経営基盤強化積立金	-	10,000
組織基盤整備積立金	-	120,000
信用事業基盤強化積立金	-	120,000
施設整備積立金	-	30,000
施設維持管理積立金	-	10,000
農林年金対策積立金	-	140,000
福祉対策積立金	-	33,000
当期末処理損失金	-	241,444
(うち当期損失金)	-	181,401
(4) 処分未済持分	-	△ 73,436
2 評価・換算差額等	-	1,004,652
(1) その他有価証券評価差額金	-	47,086
(2) 土地再評価差額金	-	957,565
純資産の部合計	-	8,552,317
負債及び純資産の部合計	-	213,724,638

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
	(自 平成30年2月 1 日 至 平成31年1月31日)	(自 平成31年2月 1 日 至 令和2年1月31日)
1 事業総利益	-	3,858,178
(1) 信用事業収益	-	1,612,943
資金運用収益	-	1,379,866
(うち預金利息)	-	854,399
(うち有価証券利息)	-	14,961
(うち貸出金利息)	-	452,203
(うちその他受入利息)	-	58,302
役務取引等収益	-	57,081
その他事業直接収益	-	113,715
その他経常収益	-	62,280
(2) 信用事業費用	-	79,469
資金調達費用	-	64,379
(うち貯金利息)	-	63,412
(うち給付補填備金繰入)	-	678
(うち借入金利息)	-	109
(うちその他支払利息)	-	178
役務取引等費用	-	34,082
その他事業直接費用	-	12,510
その他経常費用	-	△ 31,502
(うち貸倒引当金戻入益)	-	△ 129,492
(うち貸出金償却)	-	-
信用事業総利益	-	1,533,474
(3) 共済事業収益	-	1,546,821
共済付加収入	-	1,456,277
共済貸付金利息	-	135
その他の収益	-	90,408
(4) 共済事業費用	-	104,466
共済借入金利息	-	135
共済推進費	-	80,888
共済保全費	-	22,253
その他の費用	-	1,189
(うち貸倒引当金戻入益)	-	△ 276
共済事業総利益	-	1,442,354
(5) 購買事業収益	-	2,377,270
購買品供給高	-	2,272,214
購買手数料	-	-
修理サービス料	-	47,174
その他の収益	-	57,880
(6) 購買事業費用	-	2,100,321
購買品供給原価	-	2,000,848
購買品供給費	-	12,539
修理サービス費	-	50,496
その他の費用	-	36,436
(うち貸倒引当金繰入額)	-	8,278
購買事業総利益	-	276,949
(7) 葬祭事業収益	-	641,750
葬祭供給高	-	613,129
葬祭その他収益	-	28,620
(8) 葬祭事業費用	-	407,267
葬祭受入高	-	398,418
葬祭その他費用	-	8,849
葬祭事業総利益	-	234,482
(9) 販売事業収益	-	307,315
販売品販売高	-	6,229
販売手数料	-	124,646
その他の収益	-	176,439
(10) 販売事業費用	-	137,200
販売品販売原価	-	5,592
その他の費用	-	131,607
(うち貸倒引当金戻入益)	-	△ 76
販売事業総利益	-	170,115
(11) 保管事業収益	-	1,233
(12) 保管事業費用	-	-
保管事業総利益	-	1,233

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (自 平成30年2月 1 日 至 平成31年1月31日)		令和元年度 (自 平成31年2月 1 日 至 令和2年1月31日)	
(13) 加工事業収益	-		9,892	
(14) 加工事業費用	-		4,877	
加工事業総利益	-		5,015	
(15) 利用事業収益	-		86,597	
(16) 利用事業費用	-		24,370	
利用事業総利益	-		62,226	
(17) 宅地等供給事業収益	-		300	
(18) 宅地等供給事業費用	-		42	
宅地等供給事業総利益	-		257	
(19) 農地利用調整収益	-		13,957	
(20) 農地利用調整費用	-		7,356	
農地利用調整事業収支差額	-		6,601	
(21) 農業経営事業収益	-		9,918	
(22) 農業経営事業費用	-		9,374	
農業経営事業収支差額	-		543	
(23) 福祉・介護事業収益	-		43,377	
(24) 福祉・介護事業費用	-		3,542	
福祉・介護事業総利益	-		39,835	
(25) 茶事業収益	-		234,262	
茶販売高	-		226,614	
その他の茶事業収益	-		7,647	
(26) 茶事業費用	-		144,297	
茶受入高	-		113,698	
その他の茶事業費用	-		30,599	
茶事業総利益	-		89,964	
(27) その他経済収益	-		29,561	
(28) その他経済費用	-		19,444	
その他経済総利益	-		10,116	
(29) 指導事業収入	-		9,085	
(30) 指導事業支出	-		24,077	
指導事業収支差額	-		△ 14,992	
2 事業管理費	-		3,756,010	
(1) 人件費	-		2,613,005	
(2) 業務費	-		433,967	
(3) 諸税負担金	-		134,056	
(4) 施設費	-		560,111	
(5) その他事業管理費	-		14,869	
事業利益	-		102,168	
3 事業外収益	-		157,939	
(1) 受取雑利息	-		1,597	
(2) 受取出資配当金	-		78,235	
(3) 賃貸料	-		22,860	
(4) 償却債権取立益	-		45,667	
(5) 雑収入	-		9,579	
4 事業外費用	-		21,651	
(1) 寄付金	-		221	
(2) 雑損失	-		21,388	
(3) 諸引当金繰入	-		42	
経常利益	-		238,456	
5 特別利益	-		9,474	
(1) 固定資産処分益	-		5,055	
(2) 一般補助金	-		4,418	
6 特別損失	-		431,109	
(1) 固定資産処分損	-		1	
(2) 固定資産圧縮損	-		3,548	
(3) 減損損失	-		166,539	
(4) 臨時損失	-		27,364	
(5) 情報システム移行費用	-		233,656	
税引前当期損失	-		183,178	
法人税・住民税及び事業税	-		10,547	
法人税等調整額	-		△ 12,324	
法人税等合計	-		△ 1,777	
当期損失金	-		181,401	
当期首繰越損失金	-		320,617	
電算システム積立金取崩額	-		250,000	
土地再評価額金取崩額	-		10,574	
当期未処理損失金	-		241,444	

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
	(自 平成30年2月 1 日 至 平成31年1月31日)	(自 平成31年2月 1 日 至 令和2年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益 (又は税金等調整前当期損失)	-	△ 167,005
減価償却費	-	155,517
減損損失	-	166,539
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	-	△ 121,524
賞与引当金の増減額 (△は減少)	-	△ 8,122
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	△ 98,121
役員退任慰労引当金の増減額 (△は減少)	-	3,487
信用事業資金運用収益	-	△ 538,935
信用事業資金調達費用	-	64,487
共済貸付金利息	-	△ 135
共済借入金利息	-	135
受取雑利息及び受取出資配当金	-	△ 79,840
支払雑利息	-	5
有価証券関係損益 (△は益)	-	△ 113,688
固定資産売却損益 (△は益)	-	△ 5,054
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	-	926,586
預金の純増 (△) 減	-	293,370
貯金の純増 (△) 減	-	△ 532,025
信用事業借入金の純増 (△) 減	-	△ 4,507
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	-	△ 13,646
その他の信用事業負債の純増減 (△)	-	2,152
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	-	67,724
共済借入金の純増 (△) 減	-	△ 67,286
共済資金の純増 (△) 減	-	△ 122,076
未経過共済付加収入の純増減 (△)	-	△ 6,665
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	-	△ 17,093
経済受託債権の純増 (△) 減	-	△ 42,584
棚卸資産の純増減	-	△ 19,487
支払手形及び経済事業未払金の純増減	-	24,300
経済受託債務の純増減 (△)	-	49,854
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増 (△) 減	-	△ 106,242
その他の負債の純増減 (△)	-	301,908
未払消費税等の増減額 (△)	-	-
信用事業資金運用による収入	-	407,535
信用事業資金調達による支出	-	△ 70,858
共済貸付金利息による収入	-	1,331
共済借入金利息による支出	-	△ 1,331
小 計	-	328,705

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (自 平成30年2月 1 日 至 平成31年1月31日)	令和元年度 (自 平成31年2月 1 日 至 令和2年1月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額	-	△ 5
雑利息の支払額	-	△ 6,797
法人税等の支払額	-	401,743
事業活動によるキャッシュ・フロー	-	401,743
2 投資活動によるキャッシュフロー		
有価証券の取得による支出	-	△ 24,918,955
有価証券の売却による収入	-	25,042,670
有価証券の償還による収入	-	-
補助金の受入れによる収入	-	3,548
固定資産の取得による支出	-	△ 132,347
固定資産の売却による収入	-	35,561
外部出資による支出	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	30,478
3 財務活動によるキャッシュフロー		
出資の増額による収入	-	161,272
出資の払戻しによる支出	-	△ 215,944
持分の取得による支出	-	△ 73,436
出資配当金の支払額	-	-
非支配株主への配当金支払額	-	75
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	△ 128,032
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	-	304,189
6 現金及び現金同等物の期首残高	-	1,317,159
7 現金及び現金同等物の期末残高	-	1,621,348

4. 注記表

継続組合の前提に関する注記	
1	継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況 (該当ありません)
重要な会計方針に係る事項に関する注記	
1	有価証券の評価基準および評価方法 有価証券の評価基準および評価方法は、『金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書』（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。 (1) 売買目的有価証券…………… (該当ありません) (2) 満期保有目的の債券…………… (該当ありません) (3) 子会社及び関連会社株式… 移動平均法による原価法 (4) その他の有価証券…………… 時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないものについては、移動平均法による原価法。
2	棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品 …… 総平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）及び売価還元法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 販売品 …… 総平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 加工品 …… 総平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 茶事業在庫 …… 総平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） その他の棚卸資産 …… 総平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
3	固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。
4	引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び信用部融資・債権管理課が資産査定を実施し、当該部署から独立したコンプライアンス対策部審査課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1, 527, 270千円です。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付費用の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6) 直売所ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする直売所ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

6 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8 記載金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

会計方針の変更に関する注記

(該当ありません)

表示方法の変更に関する注記

(該当ありません)

貸借対照表に関する注記

- 1 固定資産に関する圧縮記帳
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は539,825千円であり、その内訳は、次のとおりです。
- | | | |
|--------|---------|----|
| 建物 | 353,822 | 千円 |
| 構築物 | 24,110 | 千円 |
| 機械及び装置 | 58,182 | 千円 |
| 車両運搬具 | 2,651 | 千円 |
| 器具・備品 | 18,629 | 千円 |
| 土地 | 82,429 | 千円 |
- 2 リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、信用端末、ＡＴＭ及びパソコン、ＦＡＸ、車両等については、リース契約により使用しております。
- 3 所有権が売主に留保された重要な固定資産
(該当ありません)
- 4 担保に供している資産
定期預金4,120,000千円を借入金(当座借越)4,120,000千円の担保に供しています。また、定期預金10,560,000千円を為替決済の担保に、定期預金30,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。
- 5 重要な係争事件に係る損害賠償義務
(該当ありません)
- 6 子会社に対する金銭債権の総額
金銭債権 5,369千円
- 7 子会社に対する金銭債務の総額
金銭債務 63,139千円
- 8 理事及び監事に対する金銭債権の総額
金銭債権 167,481千円
- 9 理事及び監事に対する金銭債務の総額
金銭債務 — 千円
- 10 リスク管理債権について
- (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は165,303千円です。
なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
- (2) 貸出金のうち、延滞債権額は1,260,950千円です。
なお、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
- (3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く。)をいいます。
- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権を除く。)をいいます。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,426,254千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

11 土地の再評価に基づく事項

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

なお、土地の再評価については合併前の旧中巨摩東部農業協同組合で実施しました。

①再評価を行った年月日

平成14年1月31日

②再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
169,363千円

③同法律第3条第3項に定める再評価の方法（再評価した方法を記載する）

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高の総額

(1)	子会社等との取引による収益総額	57,303	千円
	うち事業取引高	46,502	千円
	うち事業取引以外の取引高	10,800	千円
(2)	子会社等との取引による費用総額	960	千円
	うち事業取引高	960	千円
	うち事業取引以外の取引高	-	千円

2 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・経済センター・給油所・直売所・機械センター・セレモニーホールごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店・共選所等の農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
市川三郷経済センター	営 業 店 舗	建 物 及 び そ の 他	
増穂経済センター	営 業 店 舗	土 地 及 び 建 物 及 び そ の 他	
竜王経済センター	営 業 店 舗	土 地 及 び 建 物 及 び そ の 他	
竜王機械センター	営 業 店 舗	土 地 及 び 建 物 及 び そ の 他	
山城経済センター	営 業 店 舗	建 物 及 び そ の 他	
甲運経済センター	営 業 店 舗	建 物 及 び そ の 他	
甲府ガスセンター	営 業 店 舗	土 地 及 び 建 物	
Aコープ栄（賃貸）	賃 貸 資 産	土 地 及 び 建 物 及 び そ の 他	
西嶋土地（地番2899-3）	遊 休 資 産	土 地	
西嶋土地（地番474）	遊 休 資 産	土 地	
旧吉沢支店	遊 休 資 産	土 地	
青柳支店隣地	遊 休 資 産	土 地	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

減損対象の営業店舗については、回収可能価格が帳簿価格に達しないため、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、減少額を減損損失として認識しました。

また業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については処分対象資産であることから、処分可能価格で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減 損 損 失 額	内 訳
市川三郷経済センター	11,341千円	(建 物 9,093千円) (その他 2,248千円)
増穂経済センター	7,733千円	(土 地 767千円) (その他 3,458千円) (建 物 3,508千円)
竜王経済センター	35,056千円	(土 地 12,870千円) (その他 1,425千円) (建 物 20,761千円)
竜王機械センター	1,445千円	(土 地 594千円) (その他 110千円) (建 物 740千円)
山城経済センター	9,800千円	(建 物 9,498千円) (その他 302千円)
甲運経済センター	19,871千円	(建 物 19,695千円) (その他 175千円)
甲府ガスセンター	2,013千円	(土 地 1,781千円) (建 物 232千円)
Aコープ栄（賃貸）	40,018千円	(土 地 36,364千円) (その他 1,099千円) (建 物 2,554千円)
西嶋土地（地番2899-3）	36千円	(土 地 36千円)
西嶋土地（地番474）	28千円	(土 地 28千円)
旧吉沢支店	1,097千円	(土 地 1,097千円)
青柳支店隣地	38,095千円	(土 地 38,095千円)
合 計	166,539千円	(土 地 91,636千円) (その他 8,819千円) (建 物 66,083千円)

(4) 回収可能価額の算出方法

固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。

3 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

棚卸品の供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、57千円の棚卸評価額損が含まれています。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を山梨県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に信用部融資・債権管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が406,562千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	158,070,294	158,075,563	5,269
有価証券	676,194	676,194	-
その他有価証券	676,194	676,194	-
貸出金(*1)	40,035,836	-	-
貸倒引当金(*2)	△ 766,849	-	-
貸倒引当金控除後	39,268,987	40,437,232	1,168,245
資産計	198,015,475	199,188,989	1,173,514
貯金	202,230,316	202,269,143	38,826
負債計	202,230,316	202,269,143	38,826

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金130,879千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	外部出資等損失引当金	引当金控除後
外部出資(*1)	6,265,315	△ 42	6,265,272

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	155,842,154	2,228,140	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	610,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	-	610,000
貸出金(*1, 2)	4,337,356	3,619,127	3,292,978	3,091,929	4,700,855	20,170,937
合計	160,179,510	5,847,267	3,292,978	3,091,929	4,700,855	20,780,937

(*1) 貸出金のうち、当座貸越381,231千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等691,773千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	194,485,405	4,607,585	1,973,082	924,307	239,934	-
合計	194,485,405	4,607,585	1,973,082	924,307	239,934	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

- 1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの
(該当ありません)

- (2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額 (*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	556,784	511,103	45,680
	地方債	-	-	-
	政府保証債	119,410	100,000	19,410
	小計	676,194	611,103	65,090
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		676,194	611,103	65,090

(*) なお、(純額で評価差益の場合)上記差額から繰延税金負債18,003千円を差し引いた額47,086千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
債券	- 千円	- 千円	- 千円
国債	25,020,160 千円	113,715 千円	12,510 千円
地方債	- 千円	- 千円	- 千円
政府保証債	- 千円	- 千円	- 千円
合 計	25,020,160 千円	113,715 千円	12,510 千円

退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,051,717 千円
勤務費用	172,624 千円
利息費用	2,941 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 36,882 千円
退職給付の支払額	△ 203,944 千円
過去勤務費用の発生額	△ 109,928 千円
期末における退職給付債務	2,876,528 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,466,596 千円
期待運用収益	25,522 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 5,402 千円
特定退職共済制度への拠出金	97,644 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	37,346 千円
退職給付の支払額	△ 163,371 千円
期末における年金資産	2,458,335 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,876,528 千円
特定退職金共済制度	△ 948,840 千円
確定給付企業年金制度	△ 1,509,495 千円
未積立退職給付債務	418,192 千円
未認識過去勤務費用	54,964 千円
未認識数理計算上の差異	31,479 千円
貸借対照表計上額純額	504,636 千円
退職給付引当金	504,636 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	172,624 千円
利息費用	2,941 千円
期待運用収益	△ 25,522 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 17,636 千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 54,964 千円
小計	77,442 千円
臨時に支払った割増退職金	- 千円
合計	77,442 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

債券	626,234 千円
株式	- 千円
年金保険投資	227,721 千円
現金及び預金	47,442 千円
その他	47,442 千円
一般勘定	1,509,495 千円
合計	2,458,335 千円

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.1 %
長期期待運用収益率	0.7 % ~ 1.23 %

税効果会計に関する注記

1 税効果会計の適用に伴う内訳事項

イ 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	貸倒引当金	180,897 千円
	貸出金償却	522,585 千円
	退職給付引当金	139,582 千円
	賞与引当金	15,342 千円
	未払費用	26,776 千円
	減損損失	285,392 千円
	税務上の繰越欠損金	136,117 千円
	その他	29,842 千円
	繰延税金資産小計	1,336,527 千円
	評価性引当額	△ 1,253,651 千円
繰延税金資産合計 (A)		82,875 千円
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△ 18,003 千円
	その他	△ 805 千円
	繰延税金負債合計 (B)	△ 18,809 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)		64,065 千円

ロ 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別の内訳

当期は税引前当期損失となったため記載を省略しました。

賃貸等不動産に関する注記

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

その他の注記

1 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

リース債権

(1) リース債権の内訳

リース料債権部分	153,638 千円
受取利息相当額	△ 7,538 千円
合計	146,100 千円

(2) リース債権に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	15,452千円	15,607千円	15,763千円	15,920千円	16,080千円	51,977千円

2 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の事業店舗等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を契約しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込み期間は10年～30年、割引率は1.127%～2.060%を採用しています。

(3) 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,712 千円
時の経過による調整額	129 千円
期末残高	7,842 千円

3 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は642,901千円です。

5. 剰余金処分計算書

第 1 年度(令和 2 年 1 月 31日)剰余金処分計算書

(第 1 年度)

(単位：円)

1. 当期末処理損失金	241, 444, 287
2. 任意積立金取崩額	1, 422, 915, 652
特別積立金	899, 963, 642
税効果積立金	59, 952, 010
経営基盤強化積立金	10, 000, 000
組織基盤整備積立金	120, 000, 000
信用事業基盤強化積立金	120, 000, 000
施設整備積立金	30, 000, 000
施設維持管理積立金	10, 000, 000
農林年金対策積立金	140, 000, 000
福祉対策積立金	33, 000, 000
3. 剰余金処分額	1, 181, 471, 365
(1) 任意積立金	1, 174, 606, 390
特別積立金	108, 730, 906
税効果積立金	82, 875, 484
信用事業基盤強化積立金	100, 000, 000
経営安定化積立金	400, 000, 000
固定資産減損積立金	200, 000, 000
施設整備積立金	200, 000, 000
電算システム積立金	50, 000, 000
福祉対策積立金	33, 000, 000
(2) 出資配当金	6, 864, 975
4. 次期繰越剰余金	0

(注)

1 出資配当金は年 0. 2%の割合である。

2 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準は別表のとおりである。

《別表》

(単位：千円)

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	残高 (令和2年1月31日現在)
税効果積立金	税効果会計により発生する繰延税金資産を自己資本に充てるため積立てることを目的とする。	毎事業年度に算定される繰延税金資産相当額	毎事業年度に算定される繰延税金資産相当額を積立てる	過年度に積立てた繰延税金資産に減額の要因が生じた場合、当該減少額を積立金より取り崩す。	-
信用事業基盤強化積立金	信用システム移行等および債権回収、金利変動への対処を円滑に行うため積立てることを目的とする。	200,000	当期剰余金の範囲内で積み立てる。	次期システム移行等および債権回収処理、金利変動による損失処理が発生があったときに取り崩す。	-
経営安定化積立金	将来起こりうる支出に対し組合経営の安定および健全性の確保を図るものとしします。	500,000	当期剰余金の範囲内で積み立てる。	組合経営の安定および健全性を図るうえで、多額の損失等が発生した場合に取り崩す。	-
固定資産減損積立金	固定資産減損会計による減損損失に備えるため、積み立てることを目的とする。	500,000	減損が発生すると見込まれる場合積み立てる。	減損損失が生じた場合、積立金を取り崩す。	-
施設整備積立金	固定資産の取得及び修繕など、施設設備を円滑に行うため積み立てることを目的とする。	300,000	当期剰余金の範囲内で積み立てる。	固定資産の取得及び施設の修繕などの費用が発生した場合に取り崩す。	-
電算システム積立金	将来、電算システムを導入するにあたり、導入・運用コスト等が大きな負担となるため、コスト負担による経営悪化を防ぐ目的で積み立てる	300,000	当期剰余金の範囲内で積み立てる。	各業務システムにかかる費用の発生に充てるため、積立金を取り崩すものとしします。	-
福祉対策積立金	施設整備など将来の福祉対策を円滑に進めるため	50,000	受取助成金の範囲で積み立てる	福祉事業に関して施設整備や特別な経費発生があったとき	-

(注)

当年度は合併初年度に伴う目的積立金の組み直しを行ったもので、上記積立基準は翌年度以降に適用します。

6. 部門別損益計算書（令和元年度）

第 1 年度 { 平成 31 年 2 月 1 日から
令和 2 年 1 月 31 日まで

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共通管理費等
事業収益 ①	6,924,287	1,612,943	1,546,821	1,938,824	1,816,611	9,085	
事業費用 ②	3,066,109	79,469	104,466	1,522,860	1,335,233	24,077	
事業総利益 ③ (①－②)	3,858,178	1,533,474	1,442,354	415,964	481,377	△ 14,992	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤´)	3,756,010 (174,251) (2,613,005)	1,369,454 (36,058) (817,146)	961,177 (18,605) (802,625)	702,244 (69,029) (481,754)	647,996 (48,090) (445,164)	75,138 (2,467) (66,314)	
※うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦´)		373,138 (32,402) (127,657)	209,763 (18,215) (71,764)	161,854 (14,055) (55,373)	148,217 (12,870) (50,708)	7,555 (656) (2,585)	△ 900,529 (△ 78,199) (△ 308,088)
事業利益 ⑧ (③－④)	102,168	164,020	481,177	△ 286,279	△ 166,618	△ 90,130	
事業外収益 ⑨	157,939	65,443	36,789	28,386	25,995	1,325	
※うち共通分 ⑩		65,443	36,789	28,386	25,995	1,325	△ 157,939
事業外費用 ⑪	21,651	8,971	5,043	3,891	3,563	181	
※うち共通分 ⑫		8,971	5,043	3,891	3,563	181	△ 21,651
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	238,456	220,491	512,923	△ 261,784	△ 144,187	△ 88,987	
特別利益 ⑭	9,474	3,925	2,206	1,702	1,559	79	
※うち共通分 ⑮		3,925	2,206	1,702	1,559	79	△ 9,474
特別損失 ⑯	431,109	178,632	100,419	77,484	70,955	3,617	
※うち共通分 ⑰		178,632	100,419	77,484	70,955	3,617	△ 431,109
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	△ 183,178	45,785	414,710	△ 337,566	△ 213,583	△ 92,524	
営農指導事業分配賦額⑲				92,524		△ 92,524	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱－⑲)	△ 183,178	45,785	414,710	△ 430,090	△ 213,583		

⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等（人件費を除く）の割合、職員数（部門配賦率）の割合、事業総利益の割合によって各部門へ再配賦する。

(2) 営農指導事業（農業関連事業に全額を配賦）

2 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(单位: %)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	41.44	23.29	17.97	16.46	0.84	100
営 農 指 導 事 業			100			100

3 部門別の資産

(单位: %)

5 部門別の資産							(単位：％)
区 分	合 計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共通管理費等
事業別の総資産	213,724,638	200,038,451	7,273	1,675,642	1,172,387	2,389	10,828,494
総資産（共通資産配賦後）	213,724,638	204,525,283	2,529,591	3,621,877	3,017,999	29,887	
（うち固定資産）	5,822,906	934,472	1,033,863	1,891,133	1,863,994	99,442	

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益（事業収益）	－	－	－	－	6,924,287
信用事業収益	－	－	－	－	1,612,943
共済事業収益	－	－	－	－	1,546,821
農業関連事業収益	－	－	－	－	1,938,824
その他事業収益	－	－	－	－	1,825,696
経常利益	－	－	－	－	238,456
当期損失金	－	－	－	－	181,401
出資金	－	－	－	－	3,478,736
（出資口数）	（－）	（－）	（－）	（－）	(3,478,736)
純資産額	－	－	－	－	8,552,317
総資産額	－	－	－	－	213,724,638
貯金等残高	－	－	－	－	202,230,316
貸出金残高	－	－	－	－	39,904,957
有価証券残高	－	－	－	－	676,194
剰余金配当金額	－	－	－	－	6,864
出資配当額	－	－	－	－	6,864
事業利用分量配当額	－	－	－	－	－
職員数	－	－	－	－	610
単体自己資本比率	－	－	－	－	11.28%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」
(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

２．利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
資 金 運 用 収 支	-	1,315,487	-
役 務 取 引 等 収 支	-	22,999	-
そ の 他 信 用 事 業 収 支	-	194,987	-
信 用 事 業 粗 利 益	-	1,533,474	-
(信用事業粗利益率)	(-)	0.75	(-)
事 業 粗 利 益	-	3,858,178	-
(事業粗利益率)	(-)	1.77	(-)

３．資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	-	-	-	202,258,684	1,321,563	0.65
うち預金	-	-	-	158,360,221	854,399	0.54
うち有価証券	-	-	-	3,358,130	14,961	0.45
うち貸出金	-	-	-	40,540,333	452,203	1.12
資金調達勘定	-	-	-	205,268,792	64,229	0.03
うち貯金・定期積金	-	-	-	205,262,317	64,091	0.03
うち借入金	-	-	-	6,475	138	2.13
総資金利ざや	-	-	-	-	-	0.14

(注) １．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

２．資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

４．受取・支払利息の増減額

(単位：千円、%)

項 目	平成30年度増減額			令和元年度増減額		
受取利息	-	-	-	-	-	-
うち預金	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	-	-	-	-	-	-
うち貸出金	-	-	-	-	-	-
支払利息	-	-	-	-	-	-
うち貯金・定期積金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
差引	-	-	-	-	-	-

(注) １．増減額は前年度対比です。

２．受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

１．信用事業

（１）貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

（単位：千円、％）

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
流 動 性 貯 金	- (-)	79,188,705 (38.58)	-
定 期 性 貯 金	- (-)	126,073,612 (61.42)	-
計	- (-)	205,262,317 (100.0)	-
譲 渡 性 貯 金	- (-)	- (-)	-
合 計	- (-)	205,262,317 (100.0)	-

（注）１．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

３．（ ）内は構成比です。

② 定期貯金残高

（単位：千円、％）

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
定期貯金	- (-)	120,534,858 (100.0)	-
うち固定金利定期	- (-)	120,472,147 (99.9)	-
うち変動金利定期	- (-)	62,710 (0.1)	-

（注）１．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

２．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

３．（ ）内は構成比です。

（２）貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

（単位：千円）

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
手 形 貸 付	-	271,042	-
証 書 貸 付	-	39,947,637	-
当 座 貸 越	-	379,400	-
割 引 手 形	-	-	-
合 計	-	40,598,080	-

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	- (-)	23,787,076 (59.6)	-
変 動 金 利 貸 出	- (-)	16,117,881 (40.4)	-
合 計	- (-)	39,904,957 (100.0)	-

(注) 1. () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
貯金・定期積金等	-	784,381	-
有価証券	-	-	-
動 産	-	67,038	-
不動産	-	970,092	-
その他担保物	-	102,294	-
小 計	-	1,923,805	-
農業信用基金協会保証	-	7,934,349	-
その他保証	-	6,292,544	-
小 計	-	14,226,893	-
信 用	-	23,754,255	-
合 計	-	39,904,957	-

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
貯金・定期積金等	-	2,600	-
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小 計	-	2,600	-
信 用	-	-	-
合 計	-	2,600	-

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
設備資金	-	6,657,800	-
運転資金	-	10,203,634	-
合 計	-	16,861,434	-

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
農業	－ (－)	1,396,507 (3.5)	－
林業	－ (－)	50,974 (0.1)	－
水産業	－ (－)	5,934 (0.0)	－
製造業	－ (－)	2,423,825 (6.1)	－
鉱業	－ (－)	75,502 (0.2)	－
建設・不動産業	－ (－)	2,137,354 (5.4)	－
電気・ガス・熱供給水道業	－ (－)	165,083 (0.4)	－
運輸・通信業	－ (－)	633,360 (1.6)	－
金融・保険業	－ (－)	3,495,438 (8.8)	－
卸売・小売・サービス業・飲食業	－ (－)	3,972,050 (10.0)	－
地方公共団体	－ (－)	16,151,718 (40.5)	－
その他	－ (－)	9,397,209 (23.5)	－
合 計	－ (－)	39,904,957 (100.0)	－

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
農業	－		－
穀作	－	11	－
野菜・園芸	－	57	－
果樹・樹園農業	－	21	－
工芸作物	－	－	－
養豚・肉牛・酪農	－	6	－
養鶏・養卵	－	7	－
養蚕	－	1	－
その他農業	－	121	－
農業関連団体等	－		－
合 計	－	224	－

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、ＪＡや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

２） 資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
プロパー資金	－	166	－
農業制度資金	－	58	－
農業近代化資金	－	40	－
その他制度資金	－	17	－
合 計	－	224	－

（注）１． プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

２． 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

３． その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

（単位：百万円）

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
日本政策金融公庫資金	－	－	－
その他	－	－	－
合 計	－	－	－

（注） 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

（単位：千円）

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
破綻先債権額	－	165,303	－
延滞債権額	－	1,260,950	－
３ヵ月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
合 計	－	1,426,253	－

（注）１． 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

２． 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

３． ３ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

４． 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分	平成30年度	令和元年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	905,848
危険債権	-	520,405
要管理債権	-	0
小計 (A)	-	1,426,253
保全額 (合計) (B)	-	1,149,182
担 保	-	635,858
保 証	-	17,249
引 当	-	496,075
保全率 (B/A)	-	80.57
正常債権	-	38,528,542
合 計	-	39,954,795

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)

第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

< 自己査定債務者区分 >

< 金融再生法債権区分 >

< リスク管理債権 >

対象債権	信用事業総与信			信用事業以外の与信	信用事業総与信			信用事業以外の与信	信用事業総与信			信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権			貸出金	その他の債権			貸出金	その他の債権		
	破綻先				破産更正債権及びこれらに準ずる債権				破綻先債権			
	実質破綻先								延滞債権			
	破綻懸念先				危険債権							
要注意先	要管理先				要管理債権			3か月以上延滞債権				
	その他要注意先							貸出条件緩和債権				
	正常先				正常債権							
●破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者												
●実質破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者												
●破綻懸念先 現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者												
●要管理先 要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者 ⅰ 3か月以上延滞債権 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権 ⅱ 貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権												
●その他の要注意先 要管理先以外の要注意先に属する債務者												
●正常先 業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者												
●破産更正債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権												
●危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権												
●要管理債権 3月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権												
●正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権												
●破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金												
●延滞債権 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金												
●3か月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）												
●貸出条件緩和債権 債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）												

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	平成30年度					令和元年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	-	-	-	-	-	138,180	14,439	-	13,180	14,439
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	758,161	752,410	-	758,161	752,410
合計	-	-	-	-	-	896,341	766,849	-	771,341	766,849

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	-	-	91,757	271,339
	金 額	-	-	103,057,793	59,666,230
代金取立為替	件 数	-	-	406	8
	金 額	-	-	131,570	8,033
雑 為 替	件 数	-	-	2,624	2,164
	金 額	-	-	4,947,525	2,914,706
合 計	件 数	-	-	94,787	273,511
	金 額	-	-	108,136,888	62,588,971

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
国 債	-	3,269,777	-
政 府 保 証 債	-	100,000	-
合 計	-	3,369,777	-

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

平成30年度

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-

令和元年度

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	-	-	-	-	-	556,784	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	119,410	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償 却原価を超 えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債権	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	556,784	511,103	45,680
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	119,410	100,000	19,410
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	676,194	611,103	65,090
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償 却原価を超 えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債権	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、
有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	－	－	5,054,452	209,382,840
	定期生命共済	－	－	230,500	1,314,600
	養老生命共済	－	－	1,757,930	74,953,127
	うちこども共済	－	－	621,400	22,347,454
	医療共済	－	－	114,500	4,547,850
	がん共済	－	－	－	882,000
	定期医療共済	－	－	－	3,296,400
	介護共済	－	－	149,667	1,340,899
	年金共済	－	－	－	245,000
建物更生共済		－	－	103,561,700	478,379,528
合 計		－	－	110,868,750	774,342,245

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済		－	－	4,410	85,457
が ん 共 済		－	－	1,073	19,812
定期医療共済		－	－	－	4,604
合 計		－	－	5,483	109,873

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済		－	－	223,686	2,210,125
生活障害共済 (一時金型)		－	－	260,000	348,400
生活障害共済 (定期年金型)		－	－	26,820	41,620
合 計		－	－	510,506	2,600,145

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	-	-	377,681	2,959,043
年 金 開 始 後	-	-	-	1,032,977
合 計	-	-	377,681	3,992,021

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	-	-	44,446,240	44,467
自 動 車 共 済		-		959,281
傷 害 共 済	-	-	112,180,000	24,346
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	36,000	188
賠償責任共済		-		2,037
自 賠 責 共 済		-		273,277
合 計		-		1,303,598

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

３．農業関連事業取扱実績

（１）買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種 類	平成30年度		令和元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	-	-	252,389	24,365
飼 料	-	-	10,741	956
農 薬	-	-	168,407	6,058
農 業 機 械	-	-	69,000	7,306
自動車（除く二輪）	-	-	10,257	190
燃 料	-	-	84,699	5,384
園 芸 資 材	-	-	255,975	16,715
一 般 資 材	-	-	339,796	8,045
そ の 他	-	-	-	-
合 計	-	-	1,191,268	69,022

（２）葬祭事業取扱実績

（単位：千円）

項 目		平成30年度	令和元年度
収 益	葬 祭 供 給 高	-	613,129
	葬 祭 そ の 他 収 益	-	28,620
	計	-	641,750
費 用	葬 祭 受 入 高	-	398,418
	葬 祭 そ の 他 費 用	-	8,849
	計	-	407,267

（３）受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種 類	平成30年度		令和元年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
果 実	-	-	1,405,828	23,789
野 菜	-	-	1,427,420	26,849
花 卉 ・ 花 木	-	-	3,406	54
米	-	-	114,142	2,854
ま ゆ	-	-	3,379	5
そ の 他	-	-	962	10
直 売 所	-	-	648,425	70,451
合 計	-	-	3,603,561	124,009

（４）保管事業取扱実績

（単位：千円）

項 目		平成30年度	令和元年度
収 益	保 管 料	-	1,082
	荷 役 料	-	26
	そ の 他	-	125
	計	-	1,233
費 用	そ の 他 倉 庫 雑 費	-	0
	計	-	1,233

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	収益	費用	収益	費用
コイン精米機	-	-	24,409	2,356
水 稻 育 苗	-	-	47,281	4,446
水 田 作 業	-	-	8,284	1,350
農 機 貸 出	-	-	383	43
そ の 他	-	-	6,240	16,174
計	-	-	86,597	24,370

(6) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	収益	費用	収益	費用
み そ	-	-	1,890	1,280
精 米	-	-	4,713	706
そ の 他	-	-	3,289	2,891
計	-	-	9,892	4,877

(7) 農地利用調整事業

(単位：千円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 益	農 作 業 受 託 補 助 金	-	1,700
	農 作 業 受 託 収 益	-	12,257
	計	-	13,957
費 用	農 作 業 受 託 費 用	-	7,356
	計	-	7,356

(8) 茶事業

(単位：千円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 益	製 茶	-	139,226
	ペ ッ ト ボ ト ル	-	27,695
	荒 茶	-	28,115
	そ の 他	-	31,578
	その他茶事業収益	-	7,648
	計	-	234,262
費 用	生 茶	-	31,205
	茶 ・ ギ フ ト	-	35,895
	ペ ッ ト ボ ト ル	-	21,785
	荒 茶	-	24,814
	そ の 他 費 用	-	30,599
	計	-	144,297

(9) 農業経営事業

(単位：千円)

	種類	平成30年度		令和元年度	
		経営規模 (単位：ha, 頭等)	販売高	経営規模 (単位：ha, 頭等)	販売高
法第11条の50第1項第1号の事業	稲作	-	-	6.0319	4,057
	麦作	-	-	-	-
	茶	-	-	3.4900	5,861
	合計	-	-	9.5219	9,918

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種類		平成30年度		令和元年度	
		供給高	手数料	供給高	手数料
食 品	米	-	-	25,937	1,029
	一般食品	-	-	113,172	10,257
衣料品		-	-	11,463	2,229
耐久消費財		-	-	50,259	4,361
日用保健雑貨用品		-	-	225,479	23,984
家庭燃料		-	-	653,771	160,416
その他		-	-	861	64
合計		-	-	1,080,946	202,343

(2) 福祉・介護事業取扱実績

(単位：千円)

項目		平成30年度	令和元年度
収 益	居宅介護支援	-	3,823
	通所介護・その他	-	39,555
	計	-	43,377
費 用	労務費	-	2,430
	その他の費用	-	1,112
	計	-	3,542

(3) その他の事業取扱実績

(単位：千円)

事業	平成30年度		令和元年度	
	収益	費用	収益	費用
宅地等供給事業	-	-	300	42
その他経済事業	-	-	29,561	19,444

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 益	指 導 補 助 金	-	6,780
	実 費 収 入	-	2,304
	計	-	9,085
費 用	営 農 改 善 費	-	3,348
	生 活 文 化 費	-	581
	農 政 情 報 費	-	4,562
	組 織 活 動 費	-	15,029
	健 康 管 理 活 動 費	-	555
	計	-	24,077

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
総資産経常利益率	-	0.11	-
資本経常利益率	-	2.69	-
総資産当期純利益率	-	△ 0.08	-
資本当期純利益率	-	△ 2.05	-

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		平成30年度	令和元年度	増 減
貯貸率	期 末	-	19.73	-
	期中平残	-	19.78	-
貯証率	期 末	-	0.33	-
	期中平残	-	1.64	-

(注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

< 自己査定債務者区分 >

< 金融再生法債権区分 >

< リスク管理債権 >

対象債権	信用事業総与信			信用事業 以外の 与信	信用事業総与信			信用事業 以外の 与信	信用事業総与信			信用事業 以外の 与信
	貸出金		その他の 債権		貸出金		その他の 債権		貸出金		その他の 債権	
	破綻先				破産更正債権及びこれらに 準ずる債権				破綻先債権			
	実質破綻先								延滞債権			
	破綻懸念先				危険債権							
	要 注 意 先	要管理先			要管理債権			3か月以上延滞債権				
		その他要注意先						貸出条件緩和債権				
	正常先				正常債権							

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

- i 3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
- ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	当期末	前期末	
			経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,570,800	-	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,479,466	-	
うち、再評価積立金の額	-	-	
うち、利益剰余金の額	4,171,635	-	
うち、外部流出予定額（△）	△6,864	-	
うち、上記以外に該当するものの額	△73,436	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,732	-	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14,732	-	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
うち、回転出資金の額	-	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	297,832	-	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	7,883,365	-	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	32,499	-	-
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	32,499	-	-
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上させるものを除く。）の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-

項 目	当期末	前期末	
			経過措置による不算入額
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するも のに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	32,499	-	
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	7,850,866	-	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	62,704,952	-	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入さ れる額の合計額	△5,776,332	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,226,315	-	
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。）に係る額	△3,550,017	-	
うち、繰延税金資産	-	-	
うち、前払年金費用に係る額	-	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 に係るものの額	1,323,701	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
オフ・バランス項目	-	-	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・ アセットの額	-	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して 得た額	6,833,506	-	
信用リスク・アセット調整額	-	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	69,538,458	-	
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.28%	-	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18 年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己 資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己 資本額 $b = a \times 4\%$
現金	-	-	-	1,621,218	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	518,035	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	16,173,723	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	100,048	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	158,506,849	31,701,370	1,268,054
法人等向け	-	-	-	21,145	5,845	233
中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	2,335,370	1,404,511	56,180
抵当権付住宅ローン	-	-	-	8,335,453	2,814,517	112,580
不動産取得等事業向け	-	-	-	607,368	580,009	23,200
三月以上延滞等	-	-	-	1,055,432	394,067	15,762
取立未済手形	-	-	-	27,035	5,407	216
信用保証協会等保証付	-	-	-	7,939,514	786,959	31,478
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	280	-	-
出資等	-	-	-	840,335	840,335	33,613
(うち出資等のエクスポージャー)	-	-	-	840,335	840,335	33,613
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	14,978,476	26,398,244	57,277
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	2,366,678	5,916,695	2,366,678
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	-	-	-	5,424,980	13,562,450	5,424,980
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	-	-	-	7,186,817	6,919,098	276,763

証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	△2,226,315	△89,052
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	-	-	-	213,060,285	62,704,952	2,508,198
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
〈基礎的手法〉	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	-		-	6,833,506		273,340
所要自己資本額計	リスク・アセット		所要自己資本額	リスク・アセット		所要自己資本額
	（分母）合計 a		b=a×4%	（分母）合計 a		b=a×4%
	-		-	69,538,458		2,781,538

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\left(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \right) \text{の直近3年間の合計額} \div 8\%$$

$$\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による
依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Mo o d y' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシス [®] (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポートジャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートジャー(長期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー(短期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		平成30年度				令和元年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国 内	-	-	-	-	213,060,286	39,752,804	612,467	1,055,432
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		-	-	-	-	213,060,286	39,752,804	612,467	1,055,432
法人	農業	-	-	-	-	6,503	6,503	-	-
	林業	-	-	-	-	2,422	2,422	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	5,243	5,243	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	110,048	10,000	100,048	-
	金融・保険業	-	-	-	-	165,897,762	2,366,678	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	15,541	2,878	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	16,687,135	16,174,716	512,419	-
	その他	-	-	-	-	870,167	6,376	-	498
個 人		-	-	-	-	21,929,311	21,177,988	-	1,054,933
その他		-	-	-	-	7,536,154	-	-	-
業 種 別 残 高 計		-	-	-	-	213,060,286	39,752,804	612,467	1,055,431
	1年以下	-	-	-		155,788,932	455,336	-	
	1年超3年以下	-	-	-		4,205,059	1,268,438	-	
	3年超5年以下	-	-	-		4,282,440	4,282,440	-	
	5年超7年以下	-	-	-		2,172,017	2,172,017	-	
	7年超10年以下	-	-	-		8,908,230	8,908,230	-	
	10年超	-	-	-		21,877,013	21,264,546	612,467	
	期限の定めのないもの	-	-	-		15,826,596	1,401,797	-	
残存期間別残高計		-	-	-		213,060,286	39,752,804	612,467	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 当JAでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	-	-	-	-	-	140	14	-	140	14
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	770	773	-	770	773

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

		平成30年度						令和元年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金償 却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
	国 内	-	-	-	-	-		770	773	-	770	773	
	国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	地域別計	-	-	-	-	-		770	773	-	770	773	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人		-	-	-	-	-	-	770	773	-	770	773	-
業種別計		-	-	-	-	-	-	770	773	-	770	773	-

(注) 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		平成30年度			令和元年度		
		格付	格付	計	格付	格付	計
		あり	なし		あり	なし	
信用リスク削減効果勘案後の残高	リスク・ウェイト0%	-	-	-	-	18,313,257	18,313,257
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	-	-	-	7,869,592	7,869,592
	リスク・ウェイト20%	-	-	-	-	158,533,885	158,533,885
	リスク・ウェイト35%	-	-	-	-	8,065,372	8,065,372
	リスク・ウェイト50%	-	-	-	-	795,114	795,114
	リスク・ウェイト75%	-	-	-	-	1,828,024	1,828,024
	リスク・ウェイト100%	-	-	-	-	10,893,896	10,893,896
	リスク・ウェイト150%	-	-	-	-	158,235	158,235
	リスク・ウェイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	-	-	-	5,424,980	5,424,980
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	-	-	-	211,882,358	211,882,358

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がＡーまたはＡ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡーまたはＡ３以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていることの条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成30年度			令和元年度		
	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証	クレジット・デ リバティブ	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証	クレジット・デ リバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	100,048	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	10,000	-	-
中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	29,070	96,280	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	10,182	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	29,631	-	-
合計	-	-	-	78,883	196,328	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに 階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破綻など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するA L M委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びA L M委員会等で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーは株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	676, 194	676, 194
非上場	-	-	6, 265, 272	6, 265, 272
合 計	-	-	6, 941, 466	6, 941, 466

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	113,715	12,510	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		-
マンドレート方式を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー		-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー		-

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、ＡＬＭ委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、市場金利が上下に1%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.24年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\angle E V E$ および $\angle N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\angle E V E$ および $\angle N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\angle E V E$ および $\angle N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	484			
2	下方パラレルシフト	-			
3	スティープ化	614			
4	フラット化	-			
5	短期金利上昇	-			
6	短期金利低下	-			
7	最大値	614			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	7,850			

・「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

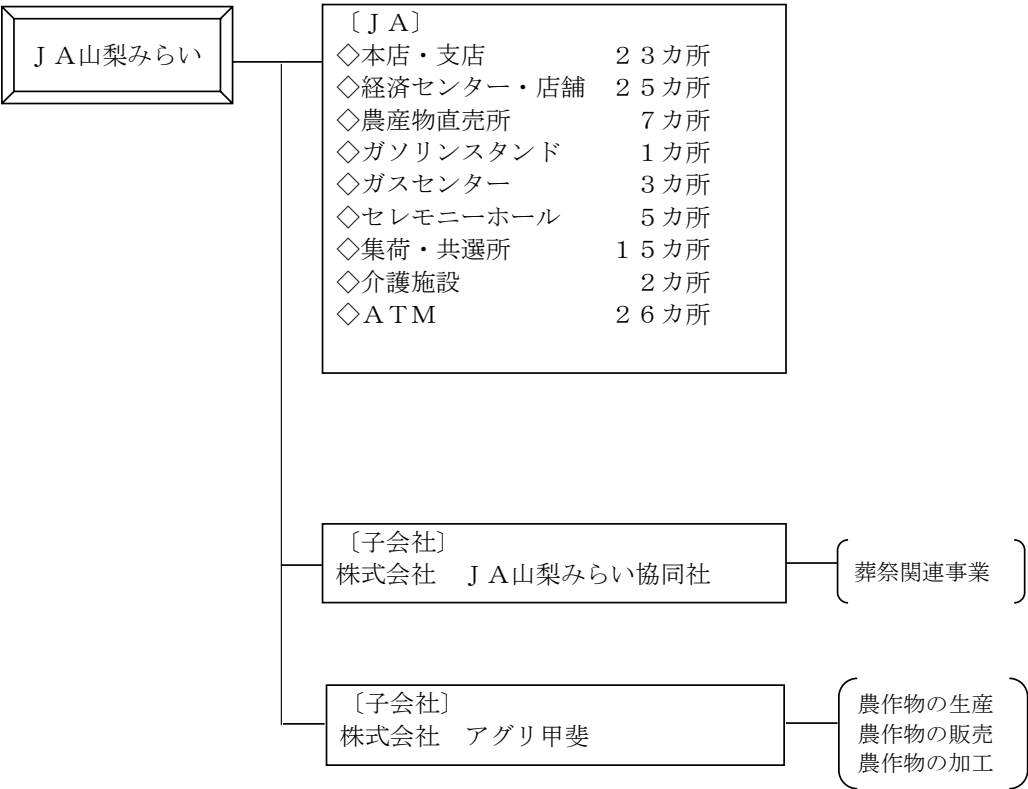
・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A山梨みらいのグループは、当 J A、子会社・(株)JA山梨みらい協同社・(株)アグリ甲斐で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は、(株)JA山梨みらい協同社・(株)アグリ甲斐です。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	所在地	事業内容	設 立 年 月 日	資本金総額	当 J A の 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
株式会社 J A山梨みらい協同社	西八代郡市川三郷町 高田476-6	葬祭事業	平成12年8月1日	10,000千円	100%	-
株式会社 アグリ甲斐	西八代郡市川三郷町 上野2889	農産物生産・販売・加工	平成21年7月1日	5,000千円	74%	-

(3) 連結事業概況（令和元年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和元年度の当JAの連結決算は、2子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益126,050千円、連結当期利益金128,560千円、連結純資産8,584,850千円、連結総資産213,725,898千円で、連結自己資本比率は11.26%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社 JA山梨みらい協同社

当組合100%出資型の子会社JA山梨みらい協同社においては、葬祭事業を営み、167件の294,944千円の取扱を行いました。この結果、当期利益は、15,641千円となっております。

株式会社アグリ甲斐

農地の荒廃化・遊休化の発生防止と解消を図るとともに新規就農者の育成の機会を提供し農村社会の活性化と農家経営の円滑な継承に寄与する事を目的にJAや市川三郷町などが出資して設立された農業生産法人です。

主な事業は農産物の生産・加工・販売・農作業の受委託・新規就農者等の担い手への育成を行っており、当期利益は、290千円となっております。

□

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	令和元年度
連結経常収益	7,209
(事業収益)	
信用事業収益	1,612
共済事業収益	1,546
農業関連事業収益	1,963
その他事業収益	2,086
連結経常利益	254
連結当期剰余金	△ 1,655
連結純資産額	8,584
連結総資産額	213,725
連結自己資本比率	11.26%

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (平成31年1月31日)	令和元年度 (令和2年1月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	—	200,022,066
(1) 現金及び預金	—	159,691,847
(2) 有価証券	—	676,194
(3) 貸出金	—	39,899,957
(4) その他の信用事業資産	—	518,316
(5) 債務保証見返	—	2,600
(6) 貸倒引当金	—	△766,849
2 共済事業資産	—	6,575
(1) 共済貸付金	—	280
(2) その他の共済事業資産	—	6,295
(3) 貸倒引当金	—	—
3 経済事業資産	—	861,845
(1) 受取手形及び経済事業未収金	—	341,563
(2) 棚卸資産	—	386,780
(3) その他の経済事業資産	—	155,150
(4) 貸倒引当金	—	△21,648
4 雑資産	—	688,041
5 固定資産	—	5,831,721
(1) 有形固定資産	—	5,786,795
建物	—	4,840,089
機械装置	—	855,147
土地	—	4,085,186
その他有形固定資産	—	1,371,659
減価償却累計額	—	△5,365,287
(2) 無形固定資産	—	44,926
6 外部出資	—	6,251,582
(1) 外部出資	—	6,251,625
(2) 外部出資等損失引当金	—	△42
7 繰延税金資産	—	64,065
資産の部合計	—	213,725,898

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (平成31年1月31日)	令和元年度 (令和2年1月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	—	202,327,259
(1) 貯金	—	202,167,176
(2) 借入金	—	3,888
(3) その他の信用事業負債	—	153,594
(4) 債務保証	—	2,600
2 共済事業負債	—	1,008,515
(1) 共済借入金	—	575,293
(2) その他の共済事業負債	—	433,222
3 経済事業負債	—	298,274
(1) 支払手形及び経済事業未払金	—	292,814
(2) その他の経済事業負債	—	5,460
4 雑負債	—	576,611
5 諸引当金	—	564,251
(1) 賞与引当金	—	56,127
(2) 退職給付に係る負債	—	504,636
(3) 役員退職給与引当金	—	3,487
6 再評価に係る繰延税金負債	—	366,135
負債の部合計	—	205,141,048
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	—	7,579,629
(1) 出資金	—	3,480,036
(2) 出資金	—	730
(3) 利益剰余金	—	4,175,599
(4) 処分未済持分	—	△73,436
(5) 子会社の所有する親組合出資金	—	△3,300
2 評価・換算差額等	—	1,004,652
(1) その他有価証券評価差額金	—	47,086
(2) 土地再評価差額金	—	957,565
3 非支配株主持分	—	568
純資産の部合計	—	8,584,850
負債及び純資産の部合計	—	213,725,898

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度		令和元年度	
	(自 平成30年2月1日 至 平成31年1月31日)		(自 平成31年2月1日 至 令和2年1月31日)	
1 事業総利益	-	-	3,949,515	
(1) 信用事業収益	-	-	1,612,932	
資金運用収益	-	-	1,379,866	
(うち預金利息)	-	-	71,770	
(うち有価証券利息)	-	-	14,961	
(うち貸出金利息)	-	-	452,203	
(うちその他受入利息)	-	-	840,931	
役務取引等収益	-	-	57,070	
その他事業直接収益	-	-	113,715	
その他経常収益	-	-	62,280	
(2) 信用事業費用	-	-	79,470	
資金調達費用	-	-	64,378	
(うち貯金利息)	-	-	63,412	
(うち給付補てん備金繰入)	-	-	678	
(うち借入金利息)	-	-	109	
(うちその他支払利息)	-	-	178	
役務取引等費用	-	-	34,083	
その他事業直接費用	-	-	12,510	
その他経常費用	-	-	△31,502	
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-	△129,492	
(うち貸出金償却)	-	-	-	
信用事業総利益	-	-	1,533,462	
(3) 共済事業収益	-	-	1,546,821	
共済付加収入	-	-	1,456,277	
その他の収益	-	-	90,544	
(4) 共済事業費用	-	-	104,466	
共済推進費及び共済保全費	-	-	103,141	
その他の費用	-	-	1,324	
共済事業総利益	-	-	1,442,354	
(5) 購買事業収益	-	-	2,359,127	
購買品供給高	-	-	2,253,285	
その他の収益	-	-	105,841	
(6) 購買事業費用	-	-	2,100,778	
購買品供給原価	-	-	2,000,853	
購買品供給費	-	-	12,539	
その他の費用	-	-	87,385	
購買事業総利益	-	-	258,348	
(7) 葬祭事業収益	-	-	909,975	
葬祭供給高	-	-	908,074	
葬祭その他収益	-	-	1,900	
(8) 葬祭事業費用	-	-	597,661	
葬祭受入高	-	-	588,812	
葬祭その他費用	-	-	8,849	
葬祭事業総利益	-	-	312,313	

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (自 平成30年2月 1 日 至 平成31年1月31日)		令和元年度 (自 平成31年2月 1 日 至 令和2年1月31日)	
(9) 販売事業収益	-		-	342,557
販売品販売高	-		-	41,413
販売手数料	-		-	124,646
その他の収益	-		-	176,497
(10) 販売事業費用	-		-	141,293
販売品販売原価	-		-	5,592
販売費	-		-	135,700
その他の費用	-		-	-
販売事業総利益	-		-	201,264
(11) その他事業収益	-		-	438,195
(12) その他事業費用	-		-	236,422
その他事業総利益	-		-	201,772
2 事業管理費	-		-	3,829,692
(1) 人件費	-		-	2,672,317
(2) その他事業管理費	-		-	1,157,374
事 業 利 益	-		-	119,823
3 事業外収益	-		-	156,782
(1) 受取雑利息	-		-	1,597
(2) 受取出資配当金	-		-	78,243
(3) 持分法による投資益	-		-	-
(4) その他の事業外収益	-		-	76,941
4 事業外費用	-		-	21,975
(1) 支払雑利息	-		-	5
(2) 持分法による投資損	-		-	-
(3) その他の事業外費用	-		-	21,970
経 常 利 益	-		-	254,629
5 特別利益	-		-	9,474
(1) 固定資産処分益	-		-	5,055
(2) 負ののれん発生益	-		-	-
(3) その他の特別利益	-		-	4,418
6 特別損失	-		-	431,109
(1) 固定資産処分損	-		-	1
(2) 減損損失	-		-	166,539
(3) その他の特別損失	-		-	264,568
税金当調整前当期損失	-		-	167,006
法人税・住民税及び事業税	-		-	10,789
法人税等調整額	-		-	△12,324
法人税等合計	-		-	△1,535
当期損益	-		-	165,470
非支配株主に帰属する当期利益	-		-	75
当期損失金	-		-	165,545

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (自 平成30年2月1日 至 平成31年1月31日)		令和元年度 (自 平成31年2月1日 至 令和2年1月31日)	
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期利益	-		△ 167,005	
減価償却費	-		155,517	
減損損失	-		166,539	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-		-	
のれん償却額	-		-	
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	-		△ 121,524	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	-		△ 8,122	
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-		△ 98,121	
役員退任慰労引当金の増減額 (△は減少)	-		3,487	
信用事業資金運用収益	-		△ 538,935	
信用事業資金調達費用	-		64,487	
共済貸付金利息	-		△ 135	
共済借入金利息	-		135	
受取雑利息及び受取出資配当金	-		△ 79,840	
支払雑利息	-		5	
為替雑損益	-		-	
有価証券関係損益 (△は益)	-		△ 113,688	
固定資産売却損益 (△は益)	-		△ 5,054	
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増 (△) 減	-		926,586	
預金の純増 (△) 減	-		293,370	
貯金の純増 (△) 減	-		△ 532,025	
信用事業借入金の純増 (△) 減	-		△ 4,507	
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	-		△ 13,646	
その他の信用事業負債の純増減 (△)	-		2,152	
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済貸付金の純増 (△) 減	-		67,724	
共済借入金の純増 (△) 減	-		△ 67,286	
共済資金の純増 (△) 減	-		△ 122,076	
未経過共済付加収入の純増減 (△)	-		△ 6,665	
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増減	-		△ 17,093	
経済受託債権の純増 (△) 減	-		△ 42,584	
棚卸資産の純増減	-		△ 19,487	
支払手形及び経済事業未払金の純増減	-		24,300	
経済受託債務の純増減 (△)	-		49,854	
(その他の資産及び負債の増減)				
その他の資産の純増 (△) 減	-		△ 106,242	
その他の負債の純増減 (△)	-		301,908	
未払消費税等の増減額 (△)	-		-	
信用事業資金運用による収入	-		407,535	
信用事業資金調達による支出	-		△ 70858	
共済貸付金利息による収入	-		1,331	
共済借入金利息による支出	-		△ 1,331	
小 計	-		328,705	
雑利息及び出資配当金の受取額	-		△ 5	
雑利息の支払額	-		△ 6,797	
法人税等の支払額	-		401,743	
事業活動によるキャッシュフロー	-		401,743	

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (自 平成30年2月 1 日 至 平成31年1月31日)		令和元年度 (自 平成31年2月 1 日 至 令和2年1月31日)	
2 投資活動によるキャッシュフロー				
有価証券の取得による支出	-		△ 249,189	55
有価証券の売却による収入	-		25,042	670
有価証券の償還による収入	-		0	
補助金の受入れによる収入	-		3,548	
固定資産の取得による支出	-		△ 132,347	
固定資産の売却による収入	-		35,561	
外部出資による支出	-		0	
投資活動によるキャッシュフロー	-		30,478	
3 財務活動によるキャッシュフロー				
設備借入れによる収入	-		-	
設備借入金の返済による支出	-		-	
出資の増額による収入	-		161,272	
出資の払戻しによる支出	-		△ 215,944	
持分の取得による支出	-		△ 73,436	
出資配当金の支払額	-		-	
非支配株主への配当金支払額	-		75	
財務活動によるキャッシュフロー	-		△ 128,032	
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-		-	
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	-		304,189	
6 現金及び現金同等物の期首残高	-		1,317,159	
7 現金及び現金同等物の期末残高	-		1,621,348	

(8) 連結注記表

●令和元年度

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	
1	連結範囲に関する事項 (1) 連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・2社 株式会社 JA山梨みらい協同社 株式会社 アグリ甲斐 (2) 非連結子会社・子法人等・・・・・・・・・・0社 (該当ありません)
2	持分法の適用に関する事項 (該当ありません)
3	連結される子会社の事業年度等に関する事項 連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。
4	のれんの償却方法及び償却期間 (該当ありません)
5	剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。
6	利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
7	連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。
継続組合の前提に関する注記	
1	継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況 (該当ありません)
重要な会計方針に係る事項に関する注記	
1	有価証券の評価基準および評価方法 有価証券の評価基準および評価方法は、『金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書』（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。 (1) 売買目的有価証券・・・・・・・・ (該当ありません) (2) 満期保有目的の債券・・・・ (該当ありません) (3) 子会社及び関連会社株式・・ 移動平均法による原価法 (4) その他の有価証券・・・・ 時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないものについては、移動平均法による原価法。
2	棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品 ・ ・ 総平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）及び売価還元法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 販売品 ・ ・ ・ ・ ・ 総平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 加工品 ・ ・ ・ ・ ・ 総平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 茶事業在庫 ・ ・ ・ ・ ・ 総平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） その他の棚卸資産 ・ ・ ・ ・ 総平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び信用部融資・債権管理課が資産査定を実施し、当該部署から独立したコンプライアンス対策部審査課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1, 527, 270千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付費用の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6) 直売所ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする直売所ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

5	収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
6	リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
7	消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
8	記載金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

会計方針の変更に関する注記

(該当ありません)

表示方法の変更に関する注記

(該当ありません)

連結貸借対照表に関する注記

1	固定資産に関する圧縮記帳 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は539,825千円であり、その内訳は、次のとおりです。 <table><tr><td>建物</td><td>353,822</td><td>千円</td></tr><tr><td>構築物</td><td>24,110</td><td>千円</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>58,182</td><td>千円</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>2,651</td><td>千円</td></tr><tr><td>器具・備品</td><td>18,629</td><td>千円</td></tr><tr><td>土地</td><td>82,429</td><td>千円</td></tr></table>	建物	353,822	千円	構築物	24,110	千円	機械及び装置	58,182	千円	車両運搬具	2,651	千円	器具・備品	18,629	千円	土地	82,429	千円
建物	353,822	千円																	
構築物	24,110	千円																	
機械及び装置	58,182	千円																	
車両運搬具	2,651	千円																	
器具・備品	18,629	千円																	
土地	82,429	千円																	
2	リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、信用端末、A T M及びパソコン、F A X、車両等については、リース契約により使用しております。																		
3	所有権が売主に留保された重要な固定資産 (該当ありません)																		
4	担保に供している資産 定期預金4,120,000千円を借入金（当座借越）4,120,000千円の担保に供しています。また、定期預金10,560,000千円を為替決済の担保に、定期預金30,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。																		
5	重要な係争事件に係る損害賠償義務 (該当ありません)																		
6	子会社に対する金銭債権の総額 金銭債権 5,369千円																		
7	子会社に対する金銭債務の総額 金銭債務 63,139千円																		
8	理事及び監事に対する金銭債権の総額 金銭債権 167,481千円																		
9	理事及び監事に対する金銭債務の総額 金銭債務 ー 千円																		

10 リスク管理債権について

- (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は165,303千円です。
なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
- (2) 貸出金のうち、延滞債権額は1,260,950千円です。
なお、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
- (3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く。）をいいます。
- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権を除く。）をいいます。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,426,254千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

11 土地の再評価に基づく事項

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

なお、土地の再評価については合併前の旧中巨摩東部農業協同組合で実施しました。

①再評価を行った年月日

平成14年1月31日

②再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
169,363千円

③同法律第3条第3項に定める再評価の方法（再評価した方法を記載する）

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

連結損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高の総額

(1)	子会社等との取引による収益総額	57,303	千円
	うち事業取引高	46,502	千円
	うち事業取引以外の取引高	10,800	千円
(2)	子会社等との取引による費用総額	960	千円
	うち事業取引高	960	千円
	うち事業取引以外の取引高	-	千円

2 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・経済センター・給油所・直売所・機械センター・セレモニーホールごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店・共選所等の農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
市川三郷経済センター	営 業 店 舗	建 物 及 び そ の 他	
増穂経済センター	営 業 店 舗	土地及び建物及びその他	
竜王経済センター	営 業 店 舗	土地及び建物及びその他	
竜王機械センター	営 業 店 舗	土地及び建物及びその他	
山城経済センター	営 業 店 舗	建 物 及 び そ の 他	
甲運経済センター	営 業 店 舗	建 物 及 び そ の 他	
甲府ガスセンター	営 業 店 舗	土 地 及 び 建 物	
Aコープ栄（賃貸）	賃 貸 資 産	土地及び建物及びその他	
西嶋土地（地番2899-3）	遊 休 資 産	土 地	
西嶋土地（地番474）	遊 休 資 産	土 地	
旧吉沢支店	遊 休 資 産	土 地	
青柳支店隣地	遊 休 資 産	土 地	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

減損対象の営業店舗については、回収可能価格が帳簿価格に達しないため、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、減少額を減損損失として認識しました。

また業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については処分対象資産であることから、処分可能価格で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減 損 損 失 額	内 訳
市川三郷経済センター	11,341千円	(建 物 9,093千円) (その他 2,248千円)
増穂経済センター	7,733千円	(土 地 767千円) (その他 3,458千円) (建 物 3,508千円)
竜王経済センター	35,056千円	(土 地 12,870千円) (その他 1,425千円) (建 物 20,761千円)
竜王機械センター	1,445千円	(土 地 594千円) (その他 110千円) (建 物 740千円)
山城経済センター	9,800千円	(建 物 9,498千円) (その他 302千円)
甲運経済センター	19,871千円	(建 物 19,695千円) (その他 175千円)
甲府ガスセンター	2,013千円	(土 地 1,781千円) (建 物 232千円)
Aコープ栄 (賃貸)	40,018千円	(土 地 36,364千円) (その他 1,099千円) (建 物 2,554千円)
西嶋土地 (地番2899-3)	36千円	(土 地 36千円)
西嶋土地 (地番474)	28千円	(土 地 28千円)
旧吉沢支店	1,097千円	(土 地 1,097千円)
青柳支店隣地	38,095千円	(土 地 38,095千円)
合 計	166,539千円	(土 地 91,636千円) (その他 8,819千円) (建 物 66,083千円)

(4) 回収可能価額の算出方法

固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。

3 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

棚卸品の供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、57千円の棚卸評価額損が含まれています。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を山梨県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に信用部融資・債権管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が406,562千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

- (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	158,070,294	158,075,563	5,269
有価証券	676,194	676,194	-
その他有価証券	676,194	676,194	-
貸出金(*1)	40,035,836	-	-
貸倒引当金(*2)	△ 766,849	-	-
貸倒引当金控除後	39,268,987	40,437,232	1,168,245
資産計	198,015,475	199,188,989	1,173,514
貯金	202,230,316	202,269,143	38,826
負債計	202,230,316	202,269,143	38,826

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金130,879千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

- (2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	外部出資等損失引当金	引当金控除後
外部出資(*1)	6,265,315	△ 42	6,265,272

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	155,842,154	2,228,140	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	610,000
其他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	-	610,000
貸出金(*1, 2)	4,337,356	3,619,127	3,292,978	3,091,929	4,700,855	20,170,937
合計	160,179,510	5,847,267	3,292,978	3,091,929	4,700,855	20,780,937

(*1) 貸出金のうち、当座貸越381,231千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等691,773千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	194,485,405	4,607,585	1,973,082	924,307	239,934	-
合計	194,485,405	4,607,585	1,973,082	924,307	239,934	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの
(該当ありません)
- (2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額 (*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	556,784	511,103	45,680
	地方債	-	-	-
	政府保証債	119,410	100,000	19,410
	小計	676,194	611,103	65,090
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		676,194	611,103	65,090

(*) なお、(純額で評価差益の場合) 上記差額から繰延税金負債18,003千円を差し引いた額47,086千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
債券	- 千円	- 千円	- 千円
国債	25,020,160 千円	113,715 千円	12,510 千円
地方債	- 千円	- 千円	- 千円
政府保証債	- 千円	- 千円	- 千円
合 計	25,020,160 千円	113,715 千円	12,510 千円

退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,051,717 千円
勤務費用	172,624 千円
利息費用	2,941 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 36,882 千円
退職給付の支払額	△ 203,944 千円
過去勤務費用の発生額	△ 109,928 千円
期末における退職給付債務	2,876,528 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,466,596 千円
期待運用収益	25,522 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 5,402 千円
特定退職共済制度への拠出金	97,644 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	37,346 千円
退職給付の支払額	△ 163,371 千円
期末における年金資産	2,458,335 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,876,528 千円
特定退職金共済制度	△ 948,840 千円
確定給付企業年金制度	△ 1,509,495 千円
未積立退職給付債務	418,192 千円
未認識過去勤務費用	54,964 千円
未認識数理計算上の差異	31,479 千円
貸借対照表計上額純額	504,636 千円
退職給付引当金	504,636 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	172,624 千円
利息費用	2,941 千円
期待運用収益	△ 25,522 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 17,636 千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 54,964 千円
小計	77,442 千円
臨時に支払った割増退職金	- 千円
合計	77,442 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

債券	626,234 千円
株式	- 千円
年金保険投資	227,721 千円
現金及び預金	47,442 千円
その他	47,442 千円
一般勘定	1,509,495 千円
合計	2,458,335 千円

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.1 %
長期期待運用収益率	0.7 % ~ 1.23 %

税効果会計に関する注記

1 税効果会計の適用に伴う内訳事項

イ 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	貸倒引当金	180,897 千円
	貸出金償却	522,585 千円
	退職給付引当金	139,582 千円
	賞与引当金	15,342 千円
	未払費用	26,776 千円
	減損損失	285,392 千円
	税務上の繰越欠損金	136,117 千円
	その他	29,842 千円
	繰延税金資産小計	1,336,527 千円
	評価性引当額	△ 1,253,651 千円
繰延税金資産合計 (A)		82,875 千円
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△ 18,003 千円
	その他	△ 805 千円
	繰延税金負債合計 (B)	△ 18,809 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)		64,065 千円

ロ 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因別の内訳

当期は税引前当期損失となったため記載を省略しました。

賃貸等不動産に関する注記

- 1 賃貸等不動産の状況に関する事項
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

その他の注記

1 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

リース債権

(1) リース債権の内訳	
リース料債権部分	1 5 3, 6 3 8 千円
受取利息相当額	△ 7, 5 3 8 千円
合計	1 4 6, 1 0 0 千円

(2) リース債権に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	15,452千円	15,607千円	15,763千円	15,920千円	16,080千円	51,977千円

2 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の事業店舗等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を契約しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込み期間は10年～30年、割引率は1.127%～2.060%を採用しています。

(3) 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,712 千円
時の経過による調整額	129 千円
期末残高	7,842 千円

3 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は6 4 2, 9 0 1 千円です。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
1 利益剰余金期首残高	-	4,341,145
2 利益剰余金増加高	-	15,855
当期剰余金	-	15,855
3 利益剰余金減少高	-	181,401
配当金	-	-
当期損失金	-	181,401
4 利益剰余金期末残高	-	4,175,599

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
破綻先債権額	-	165	
延滞債権額	-	1,260	
3ヶ月以上延滞債権額	-	-	
貸出条件緩和債権額	-	-	
合 計	-	1,426	

(注)

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
- 3ヶ月以上延滞債権
元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
- 貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	平成30年度	令和元年度
信 用 事 業	事業収益	-	1,612
	経常利益	-	220
	資産の額	-	200,026
共 済 事 業	事業収益	-	1,546
	経常利益	-	512
	資産の額	-	6
農 業 関 連 事 業	事業収益	-	1,963
	経常利益	-	△ 269
	資産の額	-	852
そ の 他 事 業	事業収益	-	2,086
	経常利益	-	△ 209
	資産の額	-	12,841
計	事業収益	-	7,209
	経常利益	-	254
	資産の額	-	213,725

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和2年1月末における連結自己資本比率は、11.26%となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	山梨みらい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3, 4 7 7 百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	当期末	前期末	
			経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7, 572, 764	-	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3, 477, 466	-	
うち、再評価積立金の額	-	-	
うち、利益剰余金の額	4, 175, 599	-	
うち、外部流出予定額 (△)	6, 864	-	
うち、上記以外に該当するものの額	△73, 436	-	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-	
うち、退職給付に係るものの額	-	-	
コア資本に係る調整後非支配株主分の額	568	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14, 732	-	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14, 732	-	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
うち、回転出資金の額	-	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	297, 832	-	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7, 885, 896	-	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	-	-
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-

うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	32,499	-	-
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上させるものを除く。）の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	32,499	-	
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	7,853,397	-	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	62,704,902	-	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,226,315	-	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		-	
うち、繰延税金資産		-	
うち、退職給付に係る資産		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	3,550,017	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,323,701	-	
うち、上記以外に該当するものの額		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,040,466	-	
信用リスク・アセット調整額	-	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	69,745,419	-	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.26%	-	

（注）

1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスポート ジャーの期末残 高	リスク・アセッ ト 額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポートジャーの 期 末 残 高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	-	-	-	1,621,348	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	518,035	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	16,173,723	-	-
外国の中央政府等以外の 公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	100,048	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	158,506,849	31,701,370	1,268,054
法人等向け	-	-	-	21,145	5,845	233
中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	2,335,370	1,404,511	56,180
抵当権付住宅ローン	-	-	-	8,335,453	2,814,517	112,580
不動産取得等事業向け	-	-	-	607,368	580,009	23,200
三月以上延滞等	-	-	-	1,055,432	394,067	15,762
取立未済手形	-	-	-	27,035	5,407	216
信用保証協会等保証付	-	-	-	7,934,514	786,459	31,458
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	280	-	-
出資等	-	-	-	840,335	840,335	33,613
（うち出資等のエクスポート ジャー）	-	-	-	840,335	840,335	33,613
（うち重要な出資のエクスポート ジャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	14,978,476	26,398,244	57,277
（うち他の金融機関等の対象 資本等調達手段のうち対象普 通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当する もの以外のものに係るエクス ポートジャー）	-	-	-	2,366,678	5,916,695	2,366,678
（うち農林中央金庫又は農業 協同組合連合会の対象普通出 資等に係るエクスポート ジャー）	-	-	-	5,424,980	13,562,450	5,424,980
（うち特定項目のうち調整項 目に算入されない部分に係る エクスポートジャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百 分の十を超える議決権を保有 している他の金融機関等に係 るその他外部T L A C 関連調 達手段に関するエクスポート ジャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百 分の十を超える議決権を保有 していない他の金融機関等に 係るその他外部T L A C 関連 調達手段に係る5%基準額を 上回る部分に係るエクスポート ジャー）	-	-	-	-	-	-

	(うち上記以外のエクスポージャー)	-	-	-	7,186,817	6,919,098	276,763
証券化		-	-	-	-	-	-
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化		-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用		-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-
	(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
	(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		-	-	-	-	△2,226,315	△89,052
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)		-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー計		-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%		-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー		-	-	-	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)		-	-	-	213,055,413	62,704,452	2,508,196
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	
	a	b=a×4%		a		b=a×4%	
	-	-		7,040,466		281,619	
所要自己資本額計	リスク・アセット	所要自己資本額		リスク・アセット		所要自己資本額	
	(分母) 合計 a	b=a×4%		(分母) 合計 a		b=a×4%	
	-	-		69,744,919		2,789,797	

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

(粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

÷8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3) 信用リスクに関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P. 76) をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスス [®] (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		平成30年度				令和元年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国 内	-	-	-	-	213,055,413	39,747,803	612,467	105,543
地域別残高計		-	-	-	-	213,055,413	39,747,803	612,467	105,543
法人	農業	-	-	-	-	1,502	1,502	-	-
	林業	-	-	-	-	2,422	2,422	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	5,243	5,243	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	110,048	10,000	100,048	-
	金融・保険業	-	-	-	-	165,897,762	2,366,678	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	15,541	2,878	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	16,687,135	16,174,716	512,419	-
	その他	-	-	-	-	870,167	6,376	-	499
個 人		-	-	-	-	21,929,311	21,177,988	-	1,054,933
その他		-	-	-	-	7,536,154	-	-	-
業 種 別 残 高 計		-	-	-	-	213,055,413	39,747,803	612,467	1,055,432
	1年以下	-	-	-		155,783,931	450,335	-	
	1年超3年以下	-	-	-		4,205,059	1,268,438	-	
	3年超5年以下	-	-	-		4,282,440	4,282,440	-	
	5年超7年以下	-	-	-		2,172,017	2,172,017	-	
	7年超10年以下	-	-	-		8,908,230	8,908,230	-	
	10年超	-	-	-		21,877,013	21,264,546	612,467	
	期限の定めのないもの	-	-	-		15,826,726	1,401,797	-	
残存期間別残高計		-	-	-		213,055,413	39,747,803	612,467	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客様の請求に基づき、金融機関が融資を実行することをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 当連結グループでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目 的 使 用	そ の 他				目 的 使 用	そ の 他	
一般貸倒引当金	-	-	-	-	-	140	14	0	140	14
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	770	773	0	770	773

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

		平成30年度						令和元年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金償 却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金償 却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内		-	-	-	-	-		770	773	0	770	773	
地域別計		-	-	-	-	-		770	773	0	770	773	
法 人	農業	-	-	-	-	-		0	0	0	0	0	
	林業	-	-	-	-	-		0	0	0	0	0	
	水産業	-	-	-	-	-		0	0	0	0	0	
	製造業	-	-	-	-	-		0	0	0	0	0	
	鉱業	-	-	-	-	-		0	0	0	0	0	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-		0	0	0	0	0	
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-		0	0	0	0	0	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-		0	0	0	0	0	
	金融・保険業	-	-	-	-	-		0	0	0	0	0	
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	-	-	-	-	-		0	0	0	0	0	
	上記以外	-	-	-	-	-		0	0	0	0	0	
個 人		-	-	-	-	-	-	770	773	0	770	773	
業種別計		-	-	-	-	-	-	770	773	0	770	773	

(注)

当連結グループは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		平成30年度			令和元年度		
		格付	格付	計	格付	格付	計
		あり	なし		あり	なし	
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	-	-	-	-	18,313,257	18,313,257
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	-	-	-	7,869,092	7,869,092
	リスク・ウェイト20%	-	-	-	-	158,533,885	158,533,885
	リスク・ウェイト35%	-	-	-	-	8,065,372	8,065,372
	リスク・ウェイト50%	-	-	-	-	795,114	795,114
	リスク・ウェイト75%	-	-	-	-	1,828,024	1,828,024
	リスク・ウェイト100%	-	-	-	-	10,893,896	10,893,896
	リスク・ウェイト150%	-	-	-	-	158,235	158,235
	リスク・ウェイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	-	-	-	5,424,980	5,424,980
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	-	-	-	211,881,858	211,881,858

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P. 76) をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成30年度			令和元年度		
	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	100,048	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	10,000	-	-
中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	29,070	96,280	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	10,182	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	29,631	-	-
合 計	-	-	-	78,883	196,328	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破綻など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P. 70) をご参照ください。

(8) 出資等その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資等その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P. 78) をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	676, 194	676, 194
非上場	-	-	6, 251, 582	6, 251, 582
合 計	-	-	6, 927, 776	6, 927, 776

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	-	-	113, 715	12, 510	-

- ④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

- ⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

（９） リスク・ウェイトのみなし計算が適用される
エクスポージャーに関する事項

	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		-
マンデート方式を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー		-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー		-

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法によっておこなわれています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容 (P. 80) をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	484			
2	下方パラレルシフト	-			
3	スティープ化	614			
4	フラット化	-			
5	短期金利上昇	-			
6	短期金利低下	-			
7	最大値	614			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	7,853			

・「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

代 表 者 確 認 書

- 1 私は、当 J A の平成 3 1 年 2 月 1 日から令和 2 年 1 月 3 1 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 2 年 5 月 2 9 日

山梨みらい農業協同組合

代表理事組合長 萩 原 爲 仁

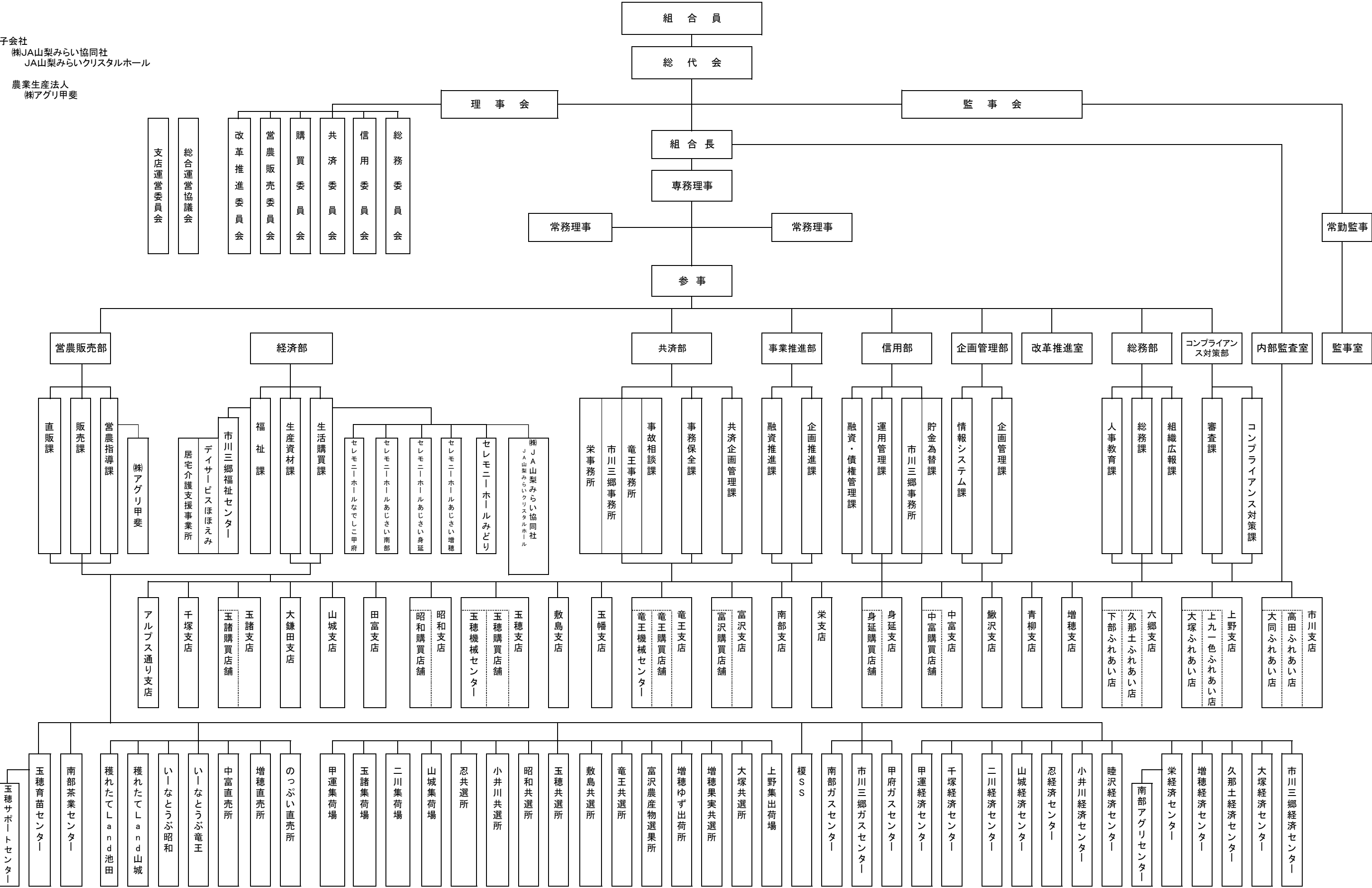
(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結注記表、連結剰余金計算書を指しています。

【JAの概要】

1. 組合の組織機構図

子会社
（株）JA山梨みらい協同社
JA山梨みらいクリスタルホール

農業生産法人
（株）アグリ甲斐



2. 役員構成(役員一覧)

令和2年5月現在

役職名	氏名	常勤 非常勤	代表権の 有・無	備 考
代表理事組合長	萩原 爲仁	常勤	有	
代表理事専務	川口 孝治	常勤	有	
常務理事	河西 一郎	常勤	無	信用担当専任理事
常務理事	齋藤 哲	常勤	無	
理事	伊藤 文雄	非常勤	無	信用委員
理事	渡邊 敏文	非常勤	無	共済委員、改革推進委員
理事	上田 博	非常勤	無	総務委員、信用委員、改革推進委員
理事	若林 勝	非常勤	無	営農販売委員
理事	望月 正明	非常勤	無	購買委員長、改革推進委員長 総務委員
理事	長田 学	非常勤	無	信用委員、改革推進委員
理事	小林 一彦	非常勤	無	購買委員
理事	池川 雄二	非常勤	無	営農販売委員
理事	田中 正紀	非常勤	無	総務委員長、営農販売委員長 改革推進委員
理事	小澤 俊雄	非常勤	無	信用委員長、 総務委員、改革推進委員
理事	笹本 孝	非常勤	無	共済委員
理事	黒澤 秋雄	非常勤	無	営農販売委員
理事	遠藤 芳樹	非常勤	無	共済委員、改革推進委員
理事	三科 哲夫	非常勤	無	共済委員長、 総務委員、改革推進委員
理事	笠井 亨祐	非常勤	無	購買委員
理事	向山 修	非常勤	無	購買委員
理事	志村 久美江	非常勤	無	営農販売委員
理事	佐野 薫	非常勤	無	共済委員
理事	河野 妙子	非常勤	無	購買委員
理事	石川 桂子	非常勤	無	信用委員
代表監事	高野 知廣	非常勤	—	
監事	松岡 進	非常勤	—	
監事	望月 敏夫	非常勤	—	
監事	塚田 正一	非常勤	—	
常勤監事	岡本 昭二	常勤	—	
員外監事	春澤 政志	非常勤	—	

3. 組合員数

(単位：組合員数)

資 格 区 分		前 期 末	当 期 末	増 減
正組合員	個 人 (うち女性)	15,397 (3,252)	15,014 (3,177)	△ 383 (△75)
	法 人	18	19	1
	計	15,415	15,033	△ 382
准組合員	個 人 (うち女性)	12,648 (4,168)	12,823 (4,253)	175
	法 人	49	51	2
	計	12,697	12,874	177
合 計		28,112	27,907	△ 205
摘 要				
当期末正組合員戸数		12,769 戸		
当期末准組合員戸数		10,625 戸		

4. 組合員組織等の状況

(令和2年1月末現在、単位：人)

組 織 名	代 表 者 氏 名	構 成 員 数	組 織 名	代 表 者 氏 名	構 成 員 数
甲府地区 果実部	小野 泰	383	西八代地区 果実部	小林 一史	100
甲府地区 野菜部	塚田 正一	133	西八代地区 野菜部	渡辺 千雪	68
JA山梨みらい直売所 穫れたてLand山城運営委員会	遠藤 茂喜	24	のっぷい農産物直売所	横田 耕一	128
JA山梨みらい直売所 穫れたてLand池田運営委員会	小林 孝延	17	ふじかわ地区 果実部	神田 智	60
中巨摩東部地区 果実部	山本 詔八	175	ふじかわ地区 野菜部	望月 貞良	100
中巨摩東部地区 野菜部	新海 剛司	305	ふじかわ地区増穂直売所	神田 いずみ	80
中巨摩東部地区 直売所部会	窪田 憲道	673	さわやか大学	渡邊 敏文	46
女性部	志村 久美江	1,356	助けあい組織 すずらんの会	長田 睦	12
年金友の会	田 中 博 愛	13,261			

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当はありません。

6. 地区一覧

この組合の地区は、 甲府市 右左口町、心経寺町、中畑町、上向山町、下向山町、白井町、 上 曽根町、 下曽根町を除く 甲斐市 竜地、大埜、団子新居、 葛 蒲 沢、下今井、志田、岩森、宇津谷を除く))、 中央市 浅利、高部、木原、大鳥居、 関原を除く))、 西八代郡市川三郷町、南巨摩郡富士川町、早川町、身延町、南部町、中巨摩郡昭和町、南都留郡富士河口湖町 河口、大石、長浜、西湖、浅川、船津、小立、勝山、大嵐、 富士ヶ嶺を除く の区域とする。

7. 山梨みらい農業協同組合のあゆみ

平成 3 1 年 2 月 西八代農業協同組合、ふじかわ農業協同組合、中巨摩東部農業協同組合、甲府市農業協同組合の 4 つの組合が合併し、山梨みらい農業協同組合として発足

8. 店舗のご案内

支店

事業所名	所在地	お問い合わせ	支店 コード	店舗 番号
市川支店グループ				
市川支店	〒409-3601 西八代郡市川三郷町 市川大門1776-1	TEL: 055-272-1211 FAX: 055-230-3173	01	002
高田ふれあい店	〒409-3606 西八代郡市川三郷町 高田2686-1	TEL: 055-272-1177 FAX: 055-272-8209		
大同ふれあい店	〒409-3603 西八代郡市川三郷町黒沢626	TEL: 055-272-1266 FAX: 055-272-6438		
上野支店グループ				
上野支店	〒409-3612 西八代郡市川三郷町上野4916	TEL: 055-272-1414 FAX: 055-272-6395	03	007
上九一色ふれあい店	〒409-3712 甲府市古関町1330	TEL: 0555-88-2201 FAX: 0555-88-2204		
六郷支店グループ				
六郷支店	〒409-3244 西八代郡市川三郷町岩間2083	TEL: 0556-32-2041 FAX: 0556-32-3711	04	012
下部ふれあい店	〒409-2936 南巨摩郡身延町常葉2519-4	TEL: 0556-36-0131 FAX: 0556-36-1544		

事業所名	所在地	お問い合わせ	支店 コード	店舗 番号
増穂支店	〒400-0503 南巨摩郡富士川町天神中条1110	TEL: 0556-22-3141 FAX: 0556-22-3179	05	102
青柳支店	〒400-0501 南巨摩郡富士川町青柳町910	TEL: 0556-22-5115 FAX: 0556-22-6156	06	103
鰍沢支店	〒400-0601 南巨摩郡富士川町鰍沢1202-1	TEL: 0556-22-3188 FAX: 0556-22-3189	07	106
中富支店	〒409-3301 南巨摩郡身延町西島625	TEL: 0556-42-3500 FAX: 0556-42-3312	08	108
身延支店	〒409-2531 南巨摩郡身延町梅平2447	TEL: 0556-62-1017 FAX: 0556-62-3182	09	111
栄支店	〒409-2305 南巨摩郡南部町内船4812	TEL: 0556-64-3161 FAX: 0556-64-3158	10	112
南部支店	〒409-2212 南巨摩郡南部町本郷4361	TEL: 0556-64-3100 FAX: 0556-64-2104	11	113
富沢支店	〒409-2102 南巨摩郡南部町福士2705-3	TEL: 0556-66-2211 FAX: 0556-66-2245	12	116
竜王支店	〒400-0115 甲斐市篠原2635	TEL: 055-276-2026 FAX: 055-279-2966	13	202
玉幡支店	〒400-0117 甲斐市西八幡2432	TEL: 055-276-2530 FAX: 055-276-2715	14	203
敷島支店	〒400-0123 甲斐市島上条262-6	TEL: 055-277-2136 FAX: 055-277-5118	15	206
玉穂支店	〒409-3815 中央市成島2410-2	TEL: 055-273-2002 FAX: 055-273-8596	16	208
昭和支店	〒409-3863 中巨摩郡昭和町河東中島328	TEL: 055-275-2121 FAX: 055-275-2125	17	210
田富支店	〒409-3843 中央市西花輪4321	TEL: 055-273-2313 FAX: 055-273-4941	18	213
山城支店	〒400-0836 甲府市小瀬町601-1	TEL: 055-241-5141 FAX: 055-243-2611	19	302
大鎌田支店	〒400-0053 甲府市大里町4127	TEL: 055-241-2603 FAX: 055-241-3602	20	303
玉諸支店	〒400-0815 甲府市国玉町867	TEL: 055-235-2998 FAX: 055-235-2937	21	306
千塚支店	〒400-0074 甲府市千塚一丁目1-2	TEL: 055-252-9257 FAX: 055-252-9268	22	309
アルプス通り支店	〒400-0064 甲府市下飯田三丁目5-12	TEL: 055-288-8700 FAX: 055-288-8710	23	311

本店

施設名	所在地	お問い合わせ	支店コード	店舗番号
本店	〒400-0064 甲府市下飯田三丁目5-12	TEL: 055-223-9600 FAX: 055-223-2611	01	001
	部門	課	お問い合わせ	
総務部	総務課	総務課	TEL: 055-223-9601	
		組織広報課	TEL: 055-223-9602	
		人事教育課	TEL: 055-223-9603	
改革推進室			TEL: 055-223-9601	
コンプライアンス対策部	コンプライアンス対策課	コンプライアンス対策課	TEL: 055-223-9604	
		審査課	TEL: 055-223-9605	
企画管理部	企画管理課	企画管理課	TEL: 055-223-9606	
		情報システム課	TEL: 055-223-9607	
信用部	貯金為替課	貯金為替課	TEL: 055-223-9631	
		運用管理課	TEL: 055-223-9632	
		融資・債権管理課	TEL: 055-223-9633	
事業推進部		企画推進課	TEL: 055-223-9635	
共済部	事務保全課	事務保全課	TEL: 055-223-9651	
		自動車事故相談課	TEL: 055-223-9652	
		共済企画管理課	TEL: 055-223-9653	
経済部	生活購買課	生活購買課	TEL: 055-223-9660	
		生産資材課	TEL: 055-223-9660	
		福祉課	TEL: 055-223-9661	
営農販売部	営農指導課	営農指導課	TEL: 055-223-9664	
		販売課	TEL: 055-223-9665	
		直販課	TEL: 055-223-9666	
監事室・内部監査室			TEL: 055-223-9611	

経済センター・店舗

施設名	所在地	お問い合わせ
市川三郷経済センター	〒409-3612 西八代郡市川三郷町上野2889	TEL: 055-230-3057 FAX: 055-230-3067
久那土経済センター (ふれあい店)	〒409-3116 南巨摩郡身延町車田1013-4	TEL: 0556-37-0224 FAX: 0556-37-0107
大塚経済センター (ふれあい店・ 大塚簡易郵便局)	〒409-3611 西八代郡市川三郷町大塚4371	TEL: 055-272-1147 FAX: 055-272-0825
中富購買店舗	〒409-3301 南巨摩郡身延町西島625	TEL: 0556-42-3500 FAX: 0556-42-3312
身延購買店舗	〒409-2531 南巨摩郡身延町梅平2447	TEL: 0556-62-1017 FAX: 0556-62-3182
富沢購買店舗	〒409-2102 南巨摩郡南部町福士2705-3	TEL: 0556-66-2211 FAX: 0556-66-2245
増穂経済センター	〒400-0503 南巨摩郡富士川町天神中条1110	TEL: 0556-22-3147 FAX: 0556-22-2768
栄経済センター	〒409-2305 南巨摩郡南部町内船4812	TEL: 0556-64-3193 FAX: 0556-64-3208
南部アグリセンター	〒409-2212 南巨摩郡南部町南部9442	TEL: 0556-64-3101 FAX: 0556-64-3426
竜王購買店舗	〒400-0115 甲斐市篠原2635	TEL: 055-276-0180 FAX: 055-279-2002
睦沢経済センター	〒400-1113 甲斐市亀沢3782	TEL: 055-277-2803 FAX: 055-277-6912
玉穂購買店舗	〒409-3815 中央市成島2410-2	TEL: 055-273-2002 FAX: 055-273-8596
昭和購買店舗	〒409-3863 昭和町飯喰1525-2	TEL: 055-298-4111 FAX: 055-298-2002
小井川経済センター	〒409-3841 中央市布施3280	TEL: 055-273-2108 FAX: 055-273-2771
忍経済センター	〒409-3833 中央市藤巻2958-1	TEL: 055-273-2107 FAX: 055-273-2192
山城経済センター	〒400-0836 甲府市小瀬町340	TEL: 055-243-9608 FAX: 055-241-0711
二川経済センター	〒400-0054 甲府市大津町292-1	TEL: 055-241-2604 FAX: 055-241-2689
玉諸購買店舗	〒400-0815 甲府市国玉町86	TEL: 055-235-2998 FAX: 055-235-2937

施設名	所在地	お問い合わせ
甲運経済センター	〒400-0811 甲府市川田町65-1	TEL: 055-235-2657 FAX: 055-235-2656
千塚経済センター	〒400-0074 甲府市千塚一丁目1-2	TEL: 055-251-4711 FAX: 055-251-4712
竜王機械センター	〒400-0115 甲斐市篠原2635	TEL: 055-276-2354 FAX: 055-276-8551
玉穂機械センター	〒409-3815 中央市成島2410-2	TEL: 055-273-2002 FAX: 055-273-8596
玉穂育苗センター	〒409-3821 中央市下河東2648	TEL: 055-273-2020 FAX: 055-273-2163
玉穂サポートセンター	〒409-3821 中央市下河東2648	
南部茶業センター	〒409-2305 南巨摩郡南部町内船8526-1	TEL: 0556-64-3414 FAX: 0556-64-2299

農産物直売所

施設名	所在地	お問い合わせ
中富直売所	〒409-3424 南巨摩郡身延町伊沼116	TEL: 0556-42-3311 FAX: 0556-42-3314
増穂直売所	〒400-0503 南巨摩郡富士川町天神中条1110	TEL: 0556-22-6816
いーなとうぶ竜王	〒400-0115 甲斐市篠原2635	TEL: 055-276-2399 FAX: 055-279-2002
いーなとうぶ昭和	〒409-3852 昭和町飯喰1525-2	TEL: 055-298-4117 FAX: 055-298-4116
穫れたてL a n d 山城	〒400-0836 甲府市小瀬町315-4	TEL: 055-243-6766 FAX: 055-243-7755
穫れたてL a n d 池田	〒400-0064 甲府市下飯田一丁目4-48	TEL: 055-228-4255 FAX: 055-228-4240

ガソリンスタンド

施設名	所在地	お問い合わせ
榎SS	〒400-0115 甲斐市篠原779	TEL: 055-276-7611 FAX: 055-276-7611

ガスセンター

施設名	所在地	お問い合わせ
甲府ガスセンター	〒400-0049 甲府市富竹一丁目7-17	TEL: 055-222-7963 FAX: 055-226-4069
南部ガスセンター	〒409-2305 南巨摩郡南部町内船4812	TEL: 0556-64-3193 FAX: 0556-64-3208
市川三郷ガスセンター	〒409-3612 西八代郡市川三郷町上野2889	TEL: 055-230-3056 FAX: 055-230-3067

セレモニーホール

施設名	所在地	お問い合わせ
セレモニーホール あじさい身延	〒409-2523 南巨摩郡身延町波木井608	TEL: 0556-62-0010 FAX: 0556-62-0011
セレモニーホール あじさい南部	〒409-2212 南巨摩郡南部町南部9442	TEL: 0556-64-1231 FAX: 0556-64-4481
セレモニーホール あじさい増穂	〒400-0504 南巨摩郡富士川町小林385-1	TEL: 0556-22-2611 FAX: 0556-22-2281
セレモニーホール みどり	〒400-0118 甲斐市竜王3249-1	TEL: 0120-79-7753 FAX: 055-279-1865
セレモニーホール なでしこ甲府	〒400-0064 甲府市下飯田一丁目4-6	TEL: 055-287-9411 FAX: 055-287-9412
クリスタルホール	〒400-3606 西八代郡市川三郷町高田476-6	TEL: 055-230-3026 FAX: 055-230-3027

集荷・共選所

施設名	所在地	お問い合わせ
竜王共選所	〒400-0117 甲斐市西八幡914	TEL: 055-276-3482 FAX: 055-276-3264
敷島共選所	〒400-0124 甲斐市中下条1247	TEL: 055-277-5363 FAX: 055-273-5259
玉穂共選所	〒409-3815 中央市成島2410-2	TEL: 055-273-4277 FAX: 055-273-4269
昭和共選所	〒409-3863 中巨摩郡昭和町河東中島328	TEL: 055-275-2121 FAX: 055-275-1146
小井川共選所	〒409-3841 中央市布施3280	TEL: 055-273-2108 FAX: 055-273-2771
忍共選所	〒409-3833 中央市藤巻796	TEL: 055-273-6035 FAX: 055-273-6028

施設名	所在地	お問い合わせ
上野集出荷場	〒409-3612 西八代郡市川三郷町上野2889	TEL: 055-230-3066 FAX: 055-230-3067
大塚共選所	〒409-3611 西八代郡市川三郷町大塚1818	TEL: 055-272-0558
増穂果実共選所	〒400-0502 南巨摩郡富士川町最勝寺1016	TEL: 0556-22-3147 FAX: 0556-22-2768
増穂ゆず出荷所	〒400-0512 南巨摩郡富士川町小室北川3296	TEL: 0556-22-2211
富沢農産物選果所	〒409-2102 南巨摩郡南部町福士2700	
山城集荷場	〒400-0836 甲府市小瀬町340	TEL: 055-243-9608 FAX: 055-241-0711
二川集荷場	〒400-0055 甲府市大津町292-1	TEL: 055-241-2604 FAX: 055-241-2689
玉諸集荷場	〒400-0815 甲府市国玉町867	TEL: 055-235-2998 FAX: 055-235-2937
甲運集荷場	〒400-0811 甲府市川田町65-1	TEL: 055-235-2657 FAX: 055-235-2656

介護施設（市川三郷福祉センター）

施設名	所在地	お問い合わせ
J A 山梨みらい デイサービスほほえみ	〒409-3244 西八代郡市川三郷町岩間2083	TEL: 0556-32-5000 FAX: 0556-32-5010
J A 山梨みらい 居宅介護支援事業所	〒409-3244 西八代郡市川三郷町岩間2083	TEL: 0556-32-5002 FAX: 0556-32-5001

グループ会社等

施設名	所在地	お問い合わせ
(株) J A 山梨みらい協同社	〒409-3606 西八代郡市川三郷町高田476-6	TEL: 055-230-3026 FAX: 055-230-3027
(株) アグリ甲斐	〒409-3601 西八代郡市川三郷町市川大門1801	TEL: 055-230-3200 FAX: 055-230-3067

ATM ※年末年始は稼働時間が異なる場合がございます。

設置場所	稼働時間
市川支店 グンゼタウン内 六郷支店 下部ふれあい店	平日 8:00 ～ 21:00 土・日・祝日 9:00 ～ 19:00
青柳支店	平日 8:00 ～ 21:00 土・日・祝日 9:00 ～ 19:00
富士川町役場	平日 9:00 ～ 18:00 土・日 9:00 ～ 17:00 祝日 休業
中富直売所	平日 8:45 ～ 18:00 土・日 9:00 ～ 17:00 祝日 休業
身延支店	平日 8:00 ～ 21:00 土・日・祝日 9:00 ～ 19:00
栄支店	平日 8:00 ～ 21:00 土・日・祝日 9:00 ～ 17:00
富沢支店	平日 8:00 ～ 21:00 土・日・祝日 9:00 ～ 19:00
あじさい南部	平日 8:00 ～ 19:00 土 9:00 ～ 17:00 日・祝日 休業
南部町役場本庁舎	平日 8:45 ～ 18:00 土 9:00 ～ 17:00 日・祝日 休業
南部町役場万沢分所前	平日 8:00 ～ 21:00 土 9:00 ～ 17:00 日・祝日 休業
竜王支店 昭和支店 田富支店 忍経済センター 玉穂支店 敷島支店 いーなとうぶ昭和	平日 8:45 ～ 21:00 土・日・祝日 9:00 ～ 17:00
イトーヨーカドー 昭和店	平日 9:00 ～ 21:00 土・日・祝日 9:00 ～ 17:00
玉諸支店 山城支店 千塚支店 アルプス通り支店	平日 8:45 ～ 19:00 土 9:00 ～ 17:00 日・祝日 休業
和戸ショッピングセンター ルス 甲府東	平日 8:00 ～ 20:00 土・日・祝日 9:00 ～ 19:00

ディスクロージャー誌 用語の説明

用 語	内 容
ALM	資金の調達と運用の両面からその組み合わせや資金配分を管理し、収支とリスクのバランスを取ることを目的とした金融機関の経営管理手法のことです。
オフ・バランス	貸借対照表（バランシート）には計上されない取引を指示す。代表的な科目としては、リース資産や金融派生商品などです。
キャッシュ・フロー	一般的に企業経営における現金の収支の流れのことです。
金融ADR制度	金融分野における裁判外紛争解決制度。金融機関が苦情処理・紛争解決手続を実施する機関と契約締結することを義務付ける制度のことです。
金融再生法開示債権	金融機関に開示が義務付けられている不良債権であり、「金融機関の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権のことです。金融再生法開示債権には、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」および「正常債権」の4つの分類があります。
リスク管理債権	農協法の規定により信用事業を行う組合がディスクロージャー誌に記載すべき事項として定められている貸出金をいい、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3ヶ月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」の4種類があります。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残高のことです。
コンプライアンス	法令遵守。各種の法律をはじめとした「法令遵守」のみならず、企業倫理・理念実現、行動基準等農協内規程の遵守を含めたものです。
資産自己査定	当JA自らが貸出先などの債務者について、その財務状況等を調査し、返済能力に応じて区分を行い、回収の危険性等を判断して分類する一連の手続きを指します。返済能力に応じた区分は、正常先、要注意先（その他要注意先と要管理先）・破綻懸念先・実質破綻先・破綻先の5段階であり、その各債権を回収の可能性に応じて非分類からIV分類の4段階に区分します。自己査定の結果により、適正な償却・引当が行われるとともに、資産（＝経営）の健全性の維持・向上がはかられます。
スワップレート	変動金利と固定金利を交換する際の交換レート（金利）のことです。
税効果会計	企業会計上の資産または負債の額と課税所得計算上の資産または負債の額に相違がある場合において、法人税その他利益に関連する金額を課税標準とする税金（以下「法人税等」という。）の額を適切に期間配分することにより、法人税を控除する前の当期純利益と法人税等を合理的に対応させることを目的とする手続です。
セーフティネット	安全網。網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供するための仕組みです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
バーゼルⅡ	バーゼル銀行監督委員会が公表している自己資本比率や流動性比率等に関する国際統一基準。
ポートフォリオ	保有資産の構成内容。組み合わせ。
リスクフリーレート	「無リスク金利」とも呼ばれ、理論的にリスクがゼロか極小のリスクフリー商品（無リスク資産）から得ることのできる利回りのことです。代表的なものとして、「Libor」や「国債の利回り」が挙げられます。
1パーセンタイル値 99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。

ディスクロージャー誌 用語の説明

用 語	内 容
ALM	資金の調達と運用の両面からその組み合わせや資金配分を管理し、収支とリスクのバランスを取ることを目的とした金融機関の経営管理手法のことです。
オフ・バランス	貸借対照表(バランシート)には計上されない取引を指示す。代表的な科目としては、リース資産や金融派生商品などです。
キャッシュ・フロー	一般的に企業経営における現金の収支の流れのことです。
金融ADR制度	金融分野における裁判外紛争解決制度。金融機関が苦情処理・紛争解決手続を実施する機関と契約締結することを義務付ける制度のことです。
金融再生法開示債権	金融機関に開示が義務付けられている不良債権であり、「金融機関の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権のことです。金融再生法開示債権には、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」および「正常債権」の4つの分類があります。
金利感応度分析	金利が1%上昇した場合に収益の変化を算定する分析手法のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ(回避・低減)するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残高のことです。
コンプライアンス	法令遵守。各種の法律をはじめとした「法令遵守」のみならず、企業倫理・理念実現、行動基準等農協内規程の遵守を含めたものです。
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額(信用リスク・アセット額およびオペレーショナル・リスク相当額)で除して得た比率。国内基準を採用する金融機関では4%以上、JAバンクでは自主的なとりきめにより8%以上が必要とされており、一般的にこの比率が高いほど、経営の安全度が高いことを示します。
資産自己査定	当JA自らが貸出先などの債務者について、その財務状況等を調査し、返済能力に応じて区分を行い、回収の危険性等を判断して分類する一連の手続きを指します。返済能力に応じた区分は、正常先、要注意先(その他要注意先と要管理先)・破綻懸念先・実質破綻先・破綻先の5段階であり、その各債権を回収の可能性に応じて非分類からⅣ分類の4段階に区分します。自己査定の結果により、適正な償却・引当が行われるとともに、資産(=経営)の健全性の維持・向上がはかられます。
スワップレート	変動金利と固定金利を交換する際の交換レート(金利)のことです。
税効果会計	企業会計上の資産または負債の額と課税所得計算上の資産または負債の額に相違がある場合において、法人税その他利益に関連する金額を課税標準とする税金(以下「法人税等」という。)の額を適切に期間配分することにより、法人税を控除する前の当期純利益と法人税等を合理的に対応させることを目的とする手続です。
セーフティネット	安全網。網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供するための仕組みです。
ディスクロージャー	経営内容の開示のこと。ディスクロージャー誌によって、経営内容の開示がなされていますが、その内容は多岐にわたり財産や収支の状況といった財務内容にとどまらず、経営方針や組織、商品・サービスの内容など、その企業や団体の活動全般を判断するために必要な情報が盛り込まれています。このようなディスクロージャーをすることにより、経営の透明化が高まるとともに社会の評価を通して、より一層の経営努力がはかられることとなります。JAにおいては、農業協同組合法に基づき開示が求められています。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
バーゼルⅡ	バーゼル銀行監督委員会が公表している自己資本比率や流動性比率等に関する国際統一基準。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、現資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。

用 語	内 容
プロテクションの買い手・及び売り手	プロテクションの買い手とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ(回避・低減)するための取引をいい、プロテクションの売り手とは、保証を与える取引を指します。
ポートフォリオ	保有資産の構成内容。組み合わせ。
ミスマッチ	相対する項目に大きな隔たりがあること。
無形固定資産	住宅ローンを証券化した際に、住宅ローンから発生するキャッシュ・フローの管理・回収(元利金、遅延損害金、担保物件の賃貸料等の債権の管理・回収業務)による手数料を受ける権利を無形固定資産として計上したもののことです。
リスク・ファクター	危険因子。
リスク管理	各種の危険による不測の損害を最小の費用で効果的に処理するための経営管理手法です。
リスク管理債権	農協法の規定により信用事業を行う組合がディスクロージャー誌に記載すべき事項として定められている貸出金をいい、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3ヶ月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」の4種類があります。
リスクフリーレート	「無リスク金利」とも呼ばれ、理論的にリスクがゼロか極小のリスクフリー商品(無リスク資産)から得ることのできる利回りのことです。代表的なものとして、「Libor」や「国債の利回り」が挙げられます。
リスクヘッジ	リスクを回避したり低減する工夫をすることです。
1パーセンタイル値 99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。